

令和5年11月2日
経済産業部

(仮称)世田谷区地域経済発展ビジョン(素案)について

(付議の要旨)

令和6年度を初年度とする「(仮称)世田谷区地域経済発展ビジョン」について、この度、素案を取りまとめたので決定する。

1 主旨

区では、平成30年3月に産業政策の指針となる世田谷区産業ビジョンを策定し、これに基づき産業振興政策を進めてきた。一方、この間のコロナ禍等を経て社会経済環境や地域経済を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、令和4年4月、経済的発展に加え非経済的価値との両立を目指す「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」(以下「発展条例」という。)を制定した。

こうした変化や経済産業政策の新たな軸の設定を踏まえ、発展条例にあわせた体系的整理や新たな課題への対応、時代の変化に応じた考え方や方策を取り込み、改めて大局的な視点から経済産業政策を実施していく観点から、その指針となる「世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)」の素案を取りまとめたため、決定する。

なお、「(仮称)地域経済発展ビジョン」は、「世田谷区基本計画」の経済産業分野の分野別計画の役割も担うものである。

2 素案策定までの経緯

発展条例に基づき令和5年3月に設置された、「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」(※学識経験者や産業団体委員、一般区民等17名により構成)において、「地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方」について審議(全6回開催)した上で、これに基づき、今般、素案を取りまとめた。

3 「(仮称)世田谷区地域経済発展ビジョン」のポイント

- 発展条例の目指す「地域経済の持続可能な発展」の実現に向けた4つの「基本的方針」について、「実現するための方向性(目指す姿)」と「具体的取組み(方策)」を整理。
- 「具体的取組み(方策)」の先に見据える「ビジョン(展望)」を設定するとともに、個々の施策の実行・設計時に根底におくべき「基本の考え方」や、個々の施策の効率化や効果の最大化を図るための「大切な視点」を整理。

- これらの考えの上に個々の施策に取り組み、「目指す姿」の一つ一つの実現度を向上させることが「基本的方針」の実現につながり、ひいては発展条例の理念の実現に近づいていくことを目指す。

4 計画期間

令和6年度～令和13年度（2024年度～2031年度）

5 新たなビジョンの素案

別紙1 （仮称）世田谷区地域経済発展ビジョン（素案）【概要版】

別紙2 （仮称）世田谷区地域経済発展ビジョン（素案）

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年	11月	区民生活常任委員会報告（素案の報告） 区民意見募集
	12月	第7回発展会議
令和6年	1月	政策会議（案の報告）
	2月	区民生活常任委員会報告（案の報告）
	3月	世田谷区地域経済発展ビジョン策定

世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）

素案

令和 **6** 年度（2024年度） ▶ 令和 **13** 年度（2031年度）

【概要版】

令和 5 年 11 月 2 日
経済産業部
産業連携交流推進課

1. 概略（全体像）

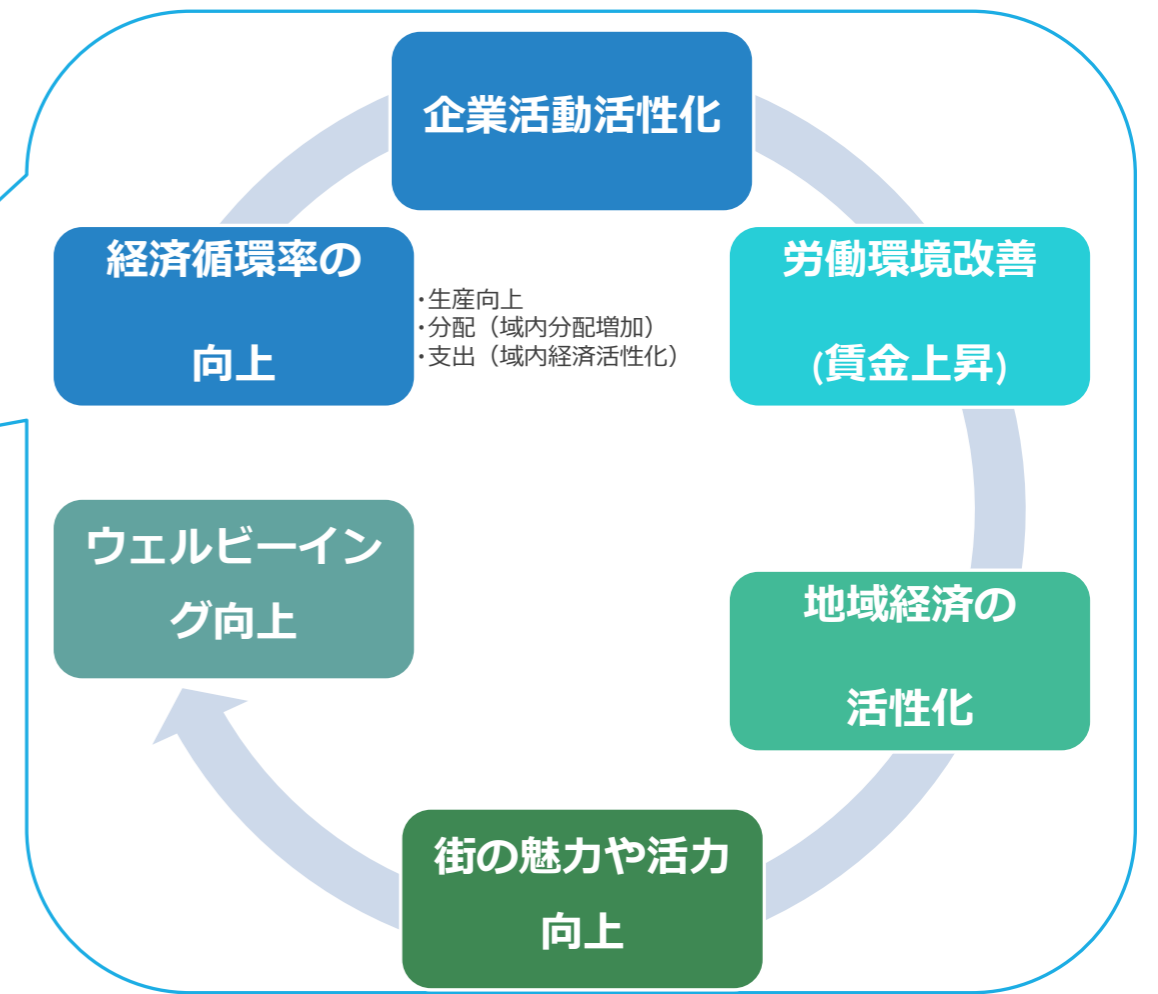
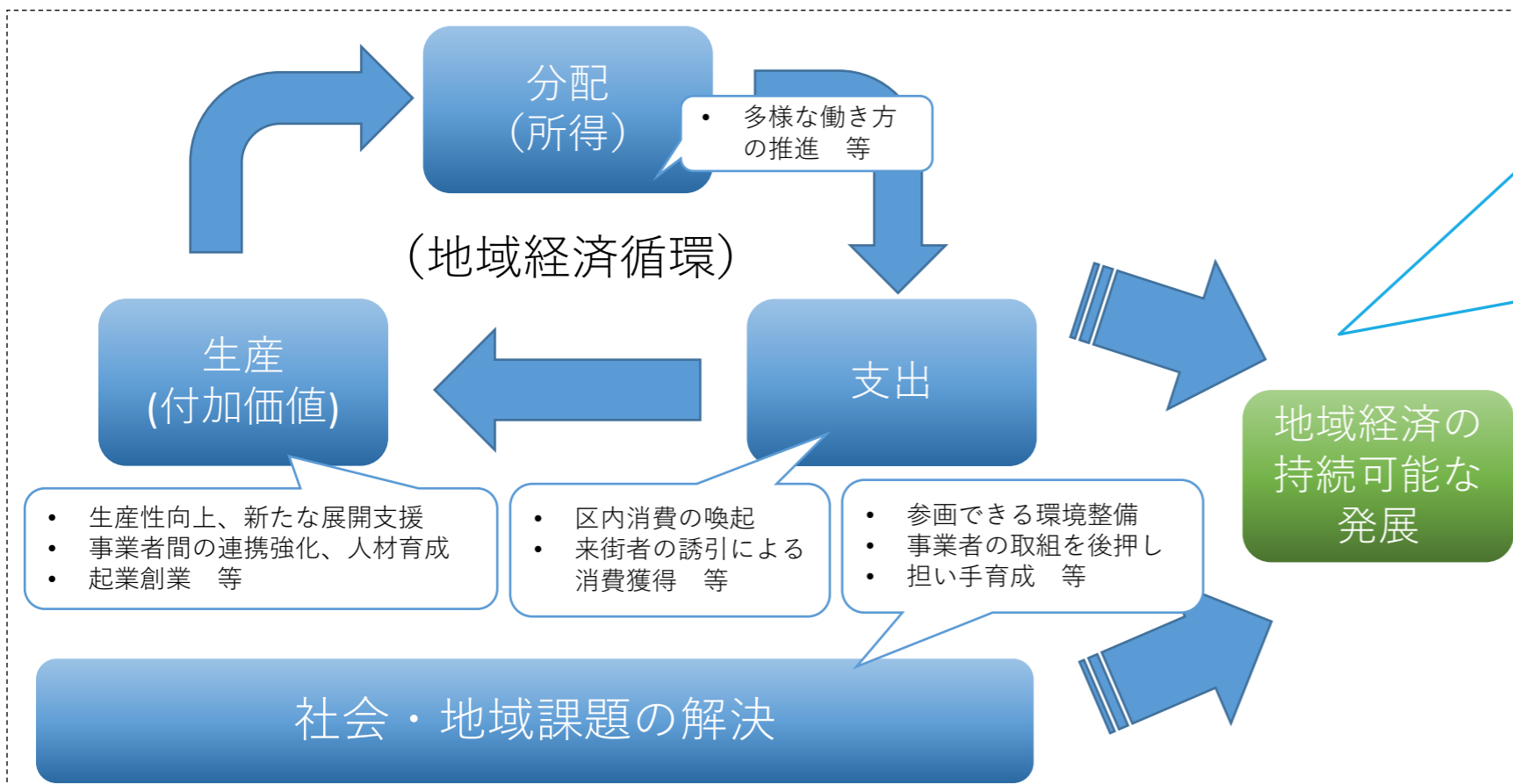
2. 世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）について

●世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)とは

○「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例(発展条例)」の理念の実現に向け、具体的な将来像と具体的取組みを示すもの。

●世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)の考え方

- 新たなビジョンは、統一の考えとして、「地域経済循環の向上」を土台に据え、これを強く意識して施策を整理。
- 「生産(付加価値)」の増加に向けた事業者支援、「域内分配(所得)」の向上に向けた働き方の多様化支援、「支出」の域内循環に向けた消費喚起策や域外消費獲得など、地域経済循環向上を通じて、ひいては産業面からウェルビーイングに貢献。
- 統一の考えを強く意識した下に施策展開することで、一体的かつ点を面にする効果や施策間を繋ぐ仕掛けとしてビジョンを策定。都市部の住宅都市の特徴を持つ自治体を実施すべき経済産業政策を整理したもの。

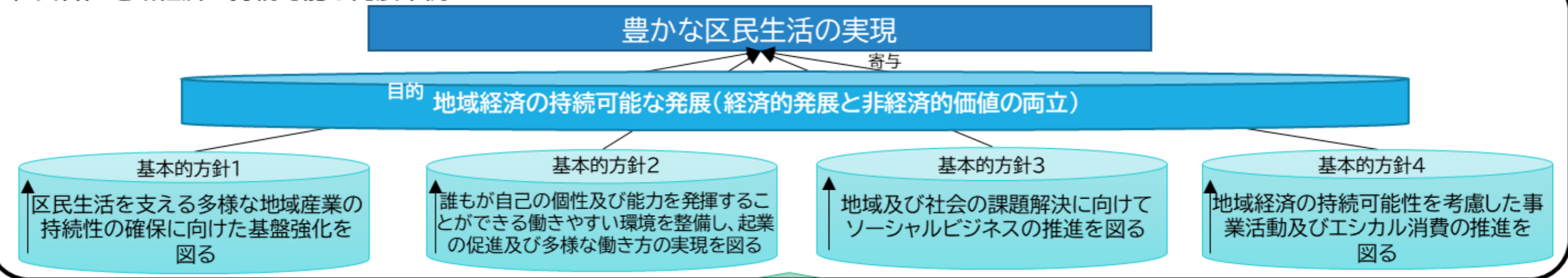


(概略) 新たな経済産業政策の全体像

「地域経済の持続可能な発展条例」の理念実現に向けた「地域経済発展ビジョン(仮称)」との関係(イメージ)

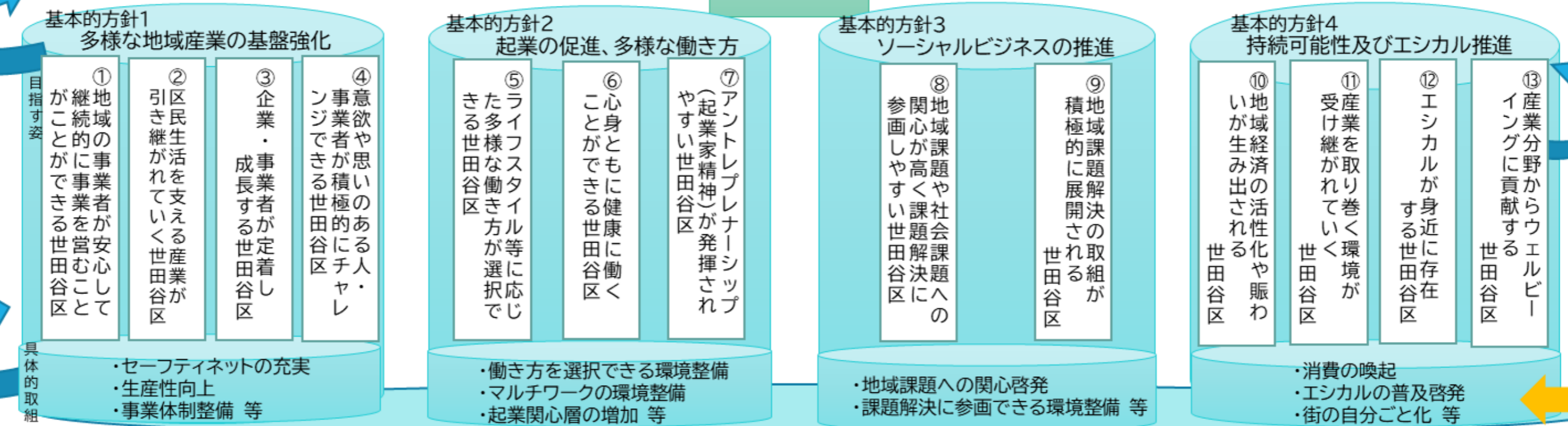
- 発展条例は、「地域経済の持続可能な発展」を通じて、「豊かな区民生活」の実現に寄与することを目指す。経済的発展と非経済的価値の両立により「地域経済の持続可能な発展」を目指すべく、4つの基本の方針を掲げる。
- 「世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)」は、基本の方針を実現するための方向性を「目指す姿」として具現化し、取組み、その先の展望・道筋を示す。根底に据える「大切な基本の考え方」、取組みに際しての優先順位や効果最大化に向けた「大切な視点」を位置づけ、政策を強力に推進。

世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

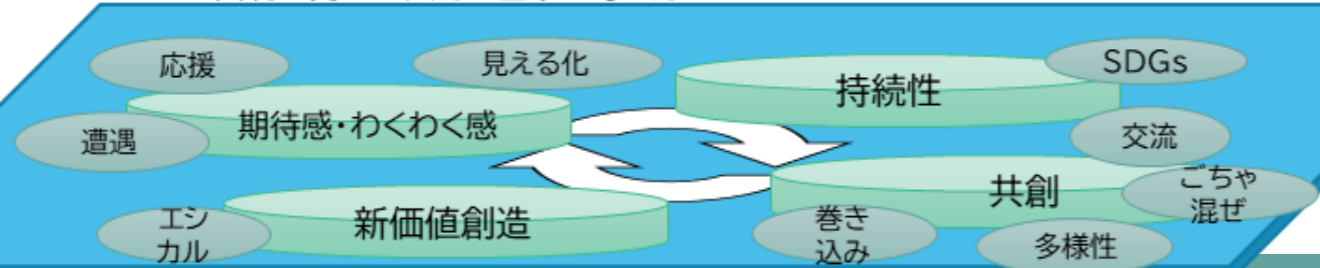


世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)

ビジョン(展望) 持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング



ビジョン実現に向けた大切な基本の考え方



ビジョン実現に向けた大切な視点

- 視点(横軸)
- 政策課題の重要性、必要性、緊急性、波及効果等
- 視点(縦軸)
- ①横串としての地域経済産業政策、②インパクト設計、③ユーザー思考、④官民共創、⑤プラットフォーム
- 個々施策の優先順位と効果最大化を図る

取組みを通じて、基本の方針の実現、地域経済の持続可能な発展に寄与

1. 概略（全体像）

2. 世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）について

● 策定の背景と目的

- 「世田谷区産業ビジョン（2018年3月）」に基づく産業政策をこの間進めてきたが、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例（発展条例）」の理念の実現、社会経済環境や地域経済を取り巻く状況の変化等を踏まえた新たな課題への対応や、時代の変化に応じた考え方や方策を取り込み、改めて大局的な視点にたった経済産業政策に取り組む必要性から、現産業ビジョンを見直し、「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）（素案）」を策定。
- 「地域経済の持続可能な発展」を通じて、「豊かな区民生活」の実現に、地域経済や産業振興の観点から寄与することを目指す。

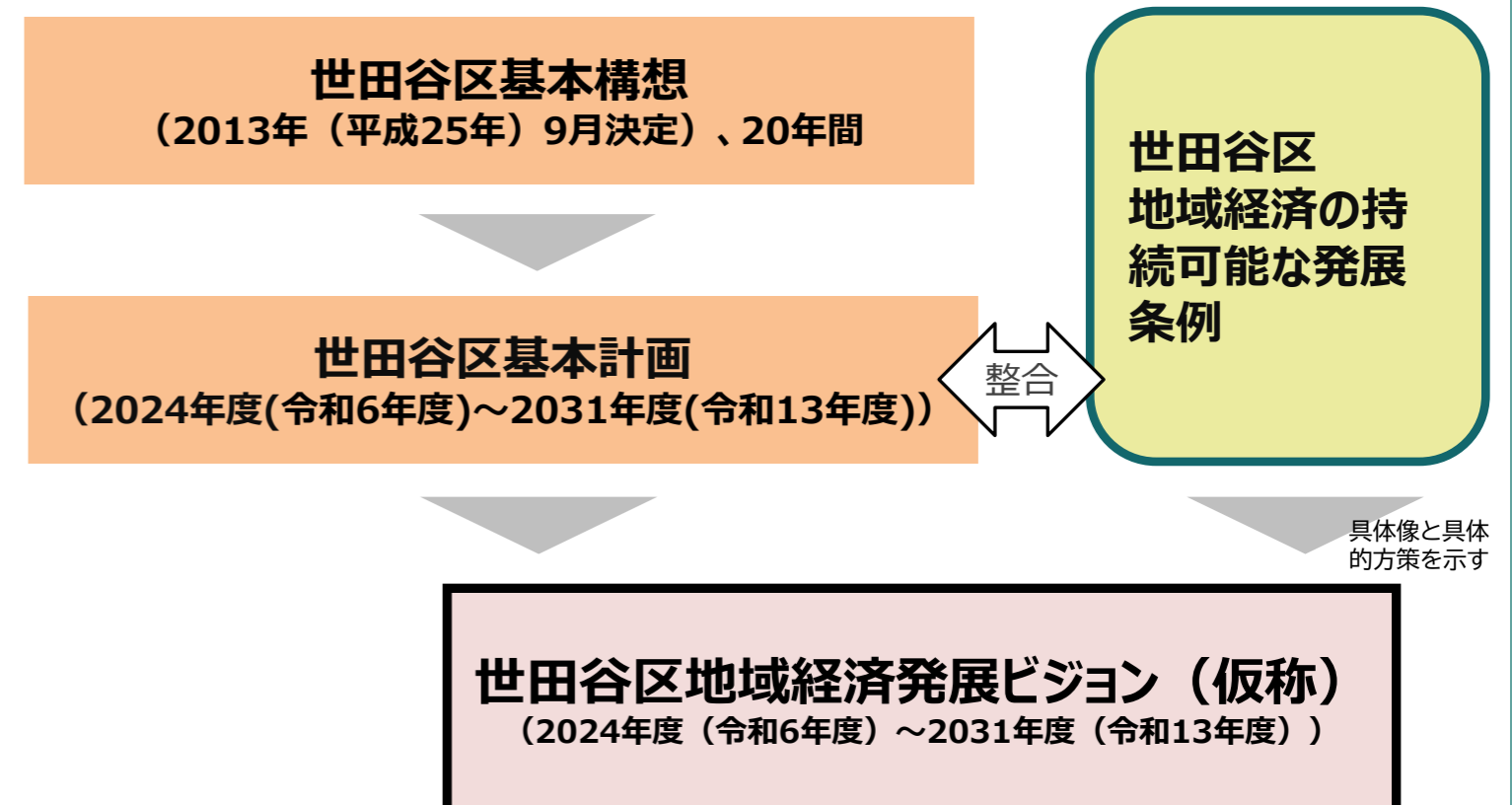
● 計画期間

- 2024年度（令和6年度）～2031年度（令和13年度）までの8年間（新たな基本計画と同じ期間）。

● 位置付け

- 「地域経済発展ビジョン（仮称）」は、発展条例の理念の実現に向け、具体的な将来像とその実現のための具体的方策等を示すものであり、「地域経済の持続可能な発展」の実現に向けた指針となるもの。
- 「世田谷区基本計画」を踏まえた、地域経済や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、本基本計画の目指すべき方向性に寄与するものであり、経済産業分野の分野別計画の役割も担うもの。

【体系図】



- 「基本計画」(重点政策6、分野別15)と「発展条例」は、その**目的や理念、施策の概要**において整合。
- 「地域経済発展ビジョン(仮称)」は、**発展条例を具体化するもの**であり、**基本計画の分野別計画を担い、「施策の概要」を具体化するもの**。

基本計画(抜粋)

重点政策6：安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

<目指す姿>

- ◆暮らしを支える産業、課題解決する産業、起業家等の連携により新たな価値が創出され、地域経済の発展につながる

<取組みの方向性>

- ◆既存産業の振興に加え、ソーシャルビジネスの振興にも取り組む
- ◆商店街等を連携して、起業家育成を支える基盤づくりを進める
- ◆新ビジネス創出や安心した事業経営につながるビジネス環境整備

分野別政策15：持続可能な地域経済の実現

<目指す姿>

- ◆事業活動の基盤となる環境整備、新たな挑戦の促進、多様な働き方、ソーシャルビジネスなど、新価値創造の土壌が整っている
- ◆地域の**経済発展と地域や社会の課題の解決を両立**する**持続可能な地域経済が構築**され、**豊かな区民生活の実現に寄与**

<施策の概要>

①多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化

- ✓事業活動の基盤となる環境整備
- ✓ビジネス環境整備
- ✓就労につながる支援
- ✓事業者が必要とする人材獲得支援

③地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進

- ✓地域課題等への関心層の拡大
- ✓交流による課題解決機会の増大
- ✓ソーシャルビジネスの後押し

②起業の促進と多様な働き方の実現

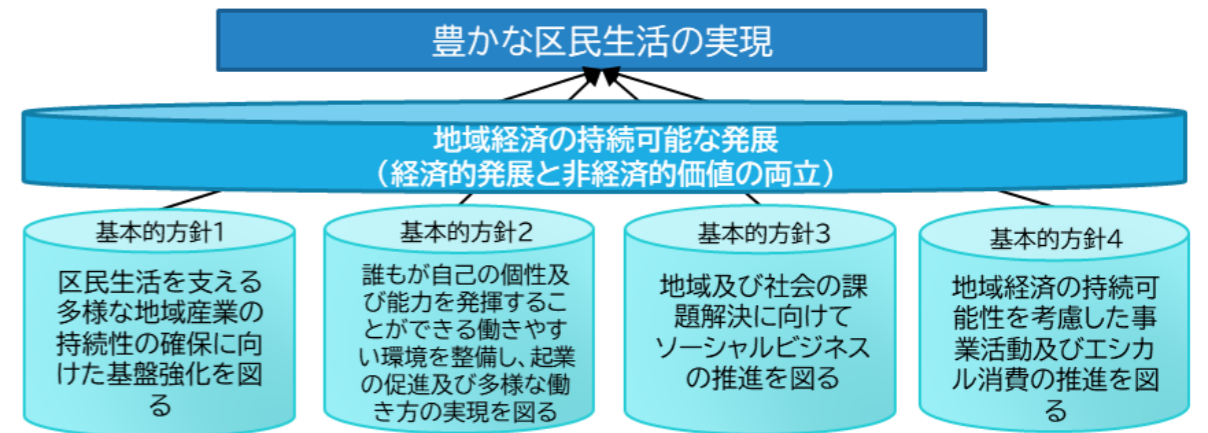
- ✓多様な働き方の機会や選択できる環境整備
- ✓起業・創業の後押し

④地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

- ✓持続可能性を高める取組の推進
- ✓域外からの誘客促進
- ✓エシカル消費の啓発

「施策の概要」の具体化

地域経済の持続可能な発展条例

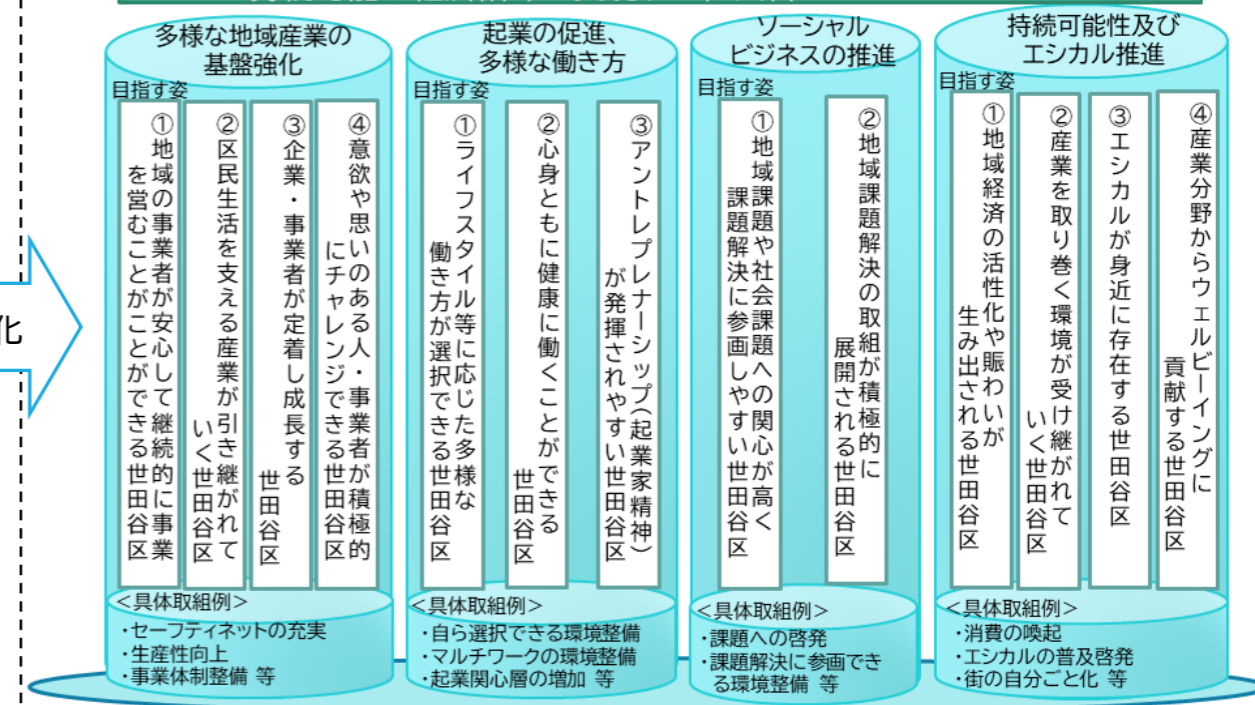


目的、理念、施策の概要において整合

条例理念の実現に向け、具体的な将来像と具体的方策等を示す

地域経済発展ビジョン(仮称)

ビジョン 持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング



● 地域経済を取り巻く状況と課題

- 地域経済循環率(地域経済の自立度や経済循環の度合)は113.1%。一方、地域内で生産された付加価値額が域外流出している傾向。
- 卸売・小売業や雇用を支えてきた飲食業などで**事業所数や売上、付加価値額等が減少**傾向。事業承継や空店舗の課題もより顕在化。
- 一方、医療・福祉業や教育・学習支援業、情報通信業などは増加傾向にあるなど**産業の多様化**が進む。
- 飲食業、医療業、介護業などが地域の雇用を支える一方、一部情報通信業等を除き、総じて域外から稼ぐ産業が少ない状況。
- 融資実行金額の増加や代位弁済も増加傾向。

● 事業者を取り巻く状況と課題

- 「営業・販路開拓」、「人材確保」、「後継者育成」、「商品・サービスの高付加価値化」、「新商品・サービスの開発」など、**事業者の抱える課題は多岐に渡る**。販売力強化や新規顧客獲得、販路開拓、競争力や生産性向上などに取り組むことが喫緊の課題。
- **DXやICT活用に消極的**姿勢の事業者が多く、**SDGs の理解や認知度も低い**傾向。取組みに際しての人材や人員が不足している傾向も見て取れる。

● 働き方や雇用を巡る状況と課題

- 世田谷区を含む近郊では人手不足がより顕著。
- 被雇用者においても、ワークライフバランスや働くことに対する価値観の多様化など、世代や属性等によっても考え方の多様性はますます広がる傾向。
- 起業・創業の関心や意向は高い状況になく、裾野の拡大を図ることが必要。

● 将来生じると予想される地域経済を取り巻く変化

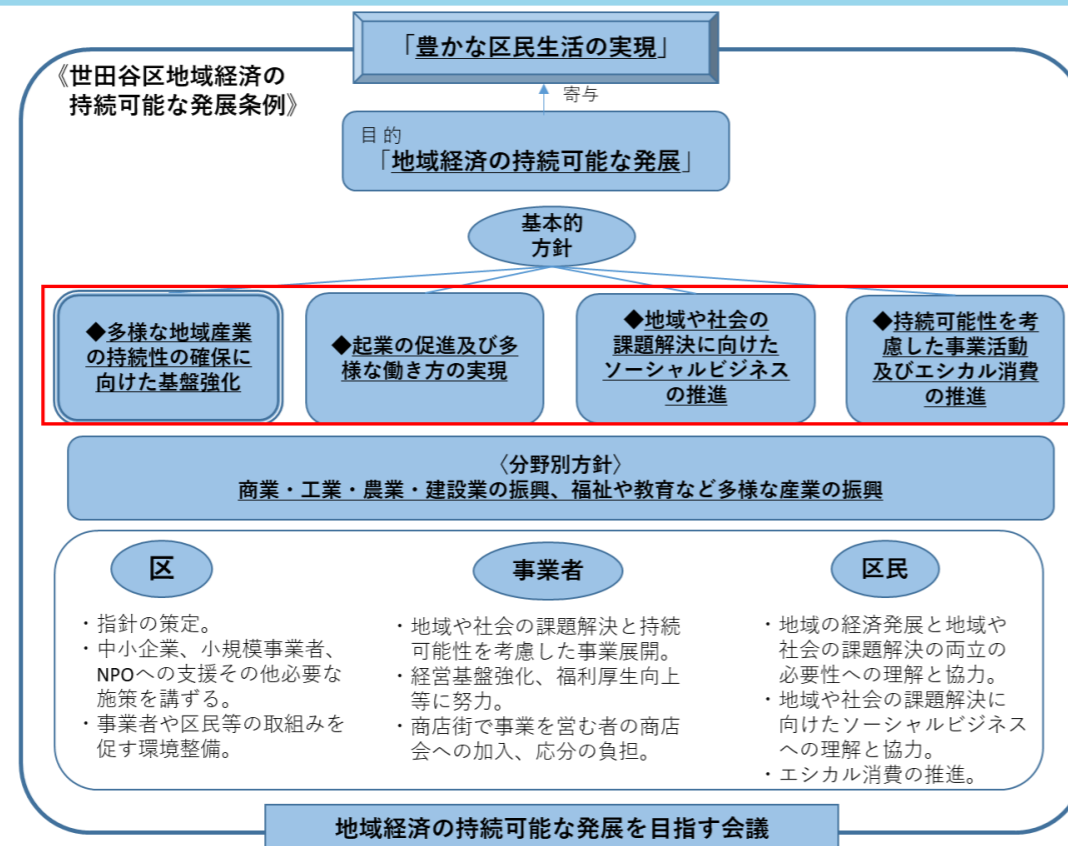
- デジタル化の進展やAIの利用の浸透、気候変動や脱炭素・環境配慮志向の更なる深化や働き方の多様化など、多くの変化が予想される。
- これらは、例えば、業務の種類や比重の変化、デジタルの活用・未活用による二極化や、環境配慮等に伴う経営上の優先順位の変化など、企業経営や地域経済に様々な影響を生じさせると考えられる。

● 発展条例の理念と実現に向けた方針

- 発展条例の掲げる目的や理念の実現を目指す。その際、新たな課題への対応や時代の変化に応じた方策を取り込んで、大局的な観点から強力に経済産業政策を推進していく。
- 発展条例は、地域経済や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、「豊かな区民生活」の実現に寄与することを旨とする。経済的發展と非経済的価値の両立により「地域経済の持続可能な発展」を目指すべく、4つの基本方針を掲げる。
- 「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」は、4つの基本方針を実現するための「方向性（目指す姿）」と「具体的取組み（方策）」を示す。

世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

- 令和4年4月、産業振興基本条例を「地域経済の持続可能な発展条例」として改正。
- 非経済的な価値も重視し、地域・社会課題の解決と、**経済的發展との両立を実現**することで**地域経済の持続可能な発展を目指す。**
- 理念・目的の実現に向けて、**4つの基本方針（①多様な地域産業の基盤強化、②起業促進、多様な働き方の実現、③地域課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進）**を設定。
- 事業者を軸としながらも、区民一人ひとりの存在や役割向上を踏まえ、**区民にも理解と協力を促す。**



発展条例における4つの基本方針

- 基本方針 1**
区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る
- 基本方針 2**
誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る
- 基本方針 3**
地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る
- 基本方針 4**
地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

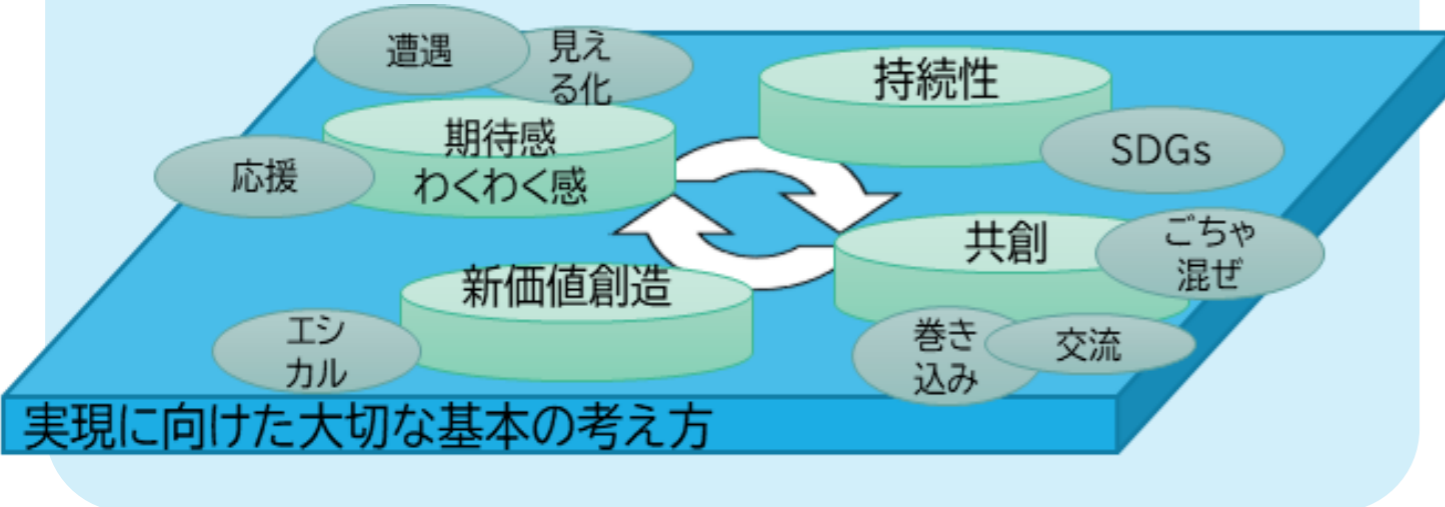
●ビジョン（展望）

持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング

- 「ビジョン（展望）」は、個々の施策を講じた先の展望を示すものであり、地域経済の将来像を端的に表現するキーワード。
- 施策を通じて、事業者や区民の多様な豊かさ・ウェルビーイングの実現に寄与することを目指す。

●「ビジョン（展望）」実現に向けた大切な基本の考え方

- 「ビジョン（展望）」を見据え、「応援」や「見える化」等により、取組みや行動のきっかけとなる「**期待感**」を導きだすことを始点及び原動力とすることで、「**持続性**」ある活動を生み、「交流」などにより「**共創**」を促進し、「**新価値創造**」につなげる。
- 「新価値創造」が更に正の循環を継続的に生み続けるということを、根底に据える大切な基本の考え方として意識し、取組みを進めていく。



●「ビジョン（展望）」実現に向けた大切な視点

- 課題の重要性や必要性等の観点(縦軸)から優先順位付けし、「大切な視点(横軸)」の観点から効率化や効果最大化を図る。

「横串としての地域経済産業政策」の視点	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の課題解決に寄与する横串としての地域経済産業政策の構築を図る 分野横断的な連携強化（行政内含む）により効果的・効率的な課題解決や付加価値を創出 	効果の波及の広がりや付加価値の創出・増大に寄与
「インパクト設計」の視点	<ul style="list-style-type: none"> 公共的意義に加え、地域経済や区民の暮らしへの影響を考慮した制度設計及び優先順位付け 多様な側面からの効果や影響についても評価（インパクト評価） 	地域経済や地域産業への効果最大化に加え、区民生活の質の向上に寄与
「ユーザー思考」の視点	<ul style="list-style-type: none"> 実態を踏まえ、ユーザー視点での真に必要な「使える／使われる／届く」施策を構築 	施策の使い勝手の向上による施策の効果の最大化に寄与
「官民連携」の視点	<ul style="list-style-type: none"> 官民の得意分野を活かした共創により施策の効果最大化を図る 地域の専門機関や専門人材等を巻き込むなど地域の資源を活かして、実務に則した多様なニーズへ対応する 	多様なニーズへの対応と官と民の強みを活かした好循環を創出
「プラットフォーム」の視点	<ul style="list-style-type: none"> 新たなコミュニティやつながり・交流の促進、既存プラットフォームの再認識と活用による新たな協業や連携を創出 時代に求められる「ゆるさ」の考慮により多様な主体を新たにプラットフォームに引き込む 	地域の力の再引き出しと集結による新たな付加価値の創出に寄与

● 政策の方向性

- 4つの基本の方針ごとに、現状と課題を踏まえた「政策の方向性」を整理。次項で政策の方向性を落とし込んだ「目指す姿」と「実現に向けた取組み」を整理。

【基本の方針1】

区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

- 既存の地域産業を中心に、生産性向上や従業員確保といった**事業経営の基盤強化に資する基本的施策を強化し、地域産業の活性化を促進**する。
- 新たな価値創造に向けた**チャレンジを後押し**。新規事業開発や新商品開発、販路拡大等の事業活動を下支えするとともに、チャレンジを促す応援の仕組みの構築や、安心してチャレンジするための**セーフティネットの充実**を図る。
- **多様な産業の定着・成長を後押し**し、事業者が成長していくための環境を整備。分野横断的な連携や多様な業種間の**交流を生むプラットフォームの構築や充実**、コミュニティや学びなど**世田谷の特徴とも融合した世田谷産業の新たな成長**やステージの構築を後押し。
- 地域で重要な役割を果たす商店街や産業団体等との連携を強化し、**多様な主体が連携した活動を後押しする仕組みを強化**。
- 重要な産業や伝統的技術が引き継がれていくための**後継者育成や円滑な事業承継の取組みを促進**。

【基本の方針3】

地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

- 地域課題等への関心を高め、行動に移すための環境整備とともに、**事業者間の協働事業の推進や官民共創の取組みを推進**。
- 地域課題等の解決に対する裾野を広げるための情報共有や、課題解決に資する行動や活動を**応援する仕組み、実証等を含めた事業活動を後押しする場の構築**を図る。
- ソーシャルビジネスの手法による取組みを促進するため、民間事業者や区民の自主的な活動やアイデア、ノウハウ、活力等との間で**共創を促すプラットフォームの構築・充実**を図る。

【基本の方針2】

誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

- 就労を希望する人と働き手を求める事業者が互いにニーズを満たすことができるとともに、多様化する働き方やライフスタイルを選択することができる環境の整備や**セーフティネットとしての相談体制を充実**。
- 起業・創業の促進及びアントレプレナーシップの醸成に向け、ノウハウや経験の共有やつながり・共創等を生むための**交流や機会の創出、環境整備**。
- 知見やノウハウの共有や、縦・横のつながりや交流ができ、**自らのニーズに基づき活動できる場（プラットフォーム）の構築や充実**について検討。

【基本の方針4】

地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

- **継続的な消費喚起や来街者の呼び込み**、区民の**地元への愛着醸成**や**個店の魅力の掘り起こし**など、**地域の強みや魅力のPRに取組み**、地域経済の活性化を促進。
- **エシカル、人権等への意識や理解の啓発**、SDGsへの行動が世田谷の産業や事業者の価値を高めることにつながるなど世田谷のブランドや強みにもつながる取組みや環境整備。
- 公共的役割を果たす組織による**公共的活動や街の活性化等に資する活動を後押し**。
- 産業分野と教育分野をはじめとする様々な分野との**連携を促進する環境やプラットフォーム等の構築**を図り、世田谷の強みや特色を活かした産業振興を図る。

●「目指す姿」と「実現に向けた取組み」

【基本的方針 1】

区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

【目指す姿 1】
地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区

- セーフティネットの充実
- 生産性向上の後押し
- 安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し
- 必要な情報への円滑なアクセスの充実
- 災害時等の強靱・しなやかな対応につながる環境充実

【目指す姿 2】
区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区

- 事業者の事業運営に向けた体制構築環境の充実
- 円滑な事業承継に向けた環境整備
- 公共的役割を担う産業団体等組織の活性化
- 産業を取り巻く立地環境の維持・保全

【目指す姿 3】
企業・事業者が定着し成長する世田谷区

- ハード面のビジネス環境の整備
- ソフト面におけるビジネス環境の向上

【目指す姿 4】
意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

- 新たなチャレンジを後押しする環境や手段の充実
- 新たな価値をもたらす専門人材の活用後押し
- 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実

【基本的方針 2】

誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

【目指す姿 5】
ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

- ライフスタイル等に応じた多様な働き方の選択の充実
- どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備
- マルチワーク（副業・兼業）が選択できる環境の構築
- 日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成

【目指す姿 6】
心身ともに健康に働くことができる世田谷区

- 事業者の健康経営の後押し
- ワーク・ライフ・バランスの促進
- ダイバーシティ経営の後押し

【目指す姿 7】
アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

- 起業関心層の増加
- 起業・創業を応援する仕組みの構築・充実
- 起業経験者の集積を促進

【基本的方針 3】

地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

【目指す姿 8】
地域課題や社会課題への関心が高く課題解決に参画しやすい世田谷区

- 地域課題や社会課題に関心を持つ区民の増加
- 課題解決に参画できる環境の整備

【目指す姿 9】
地域課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

- 事業者の取組みを促す支援の充実
- 担い手間の共創の促進

【基本的方針 4】

地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

【目指す姿 10】
地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

- 地域経済の活性化や賑わいの創出
- 域外からの来街者の呼び込み支援
- 区民の地元愛着の更なる向上
- 商店街による地域活性化の取組みの促進

【目指す姿 11】
産業を取り巻く環境が受け継がれていく世田谷区

- 商店街の公共的活動の継続と活性化
- 準工業地域を中心とする工業用地の維持・保全
- 農地の保全・維持

【目指す姿 12】
エシカルが身近に存在する世田谷区

- エシカル関心層の増加
- 事業者のエシカル意識や人権意識の醸成
- 脱炭素等意識の醸成と実践の後押し

【目指す姿 13】
産業分野からウェルビーイングに貢献する世田谷区

- 街の自分ごと化を促す環境の醸成
- 区内産業が有するリソースの横断的活用

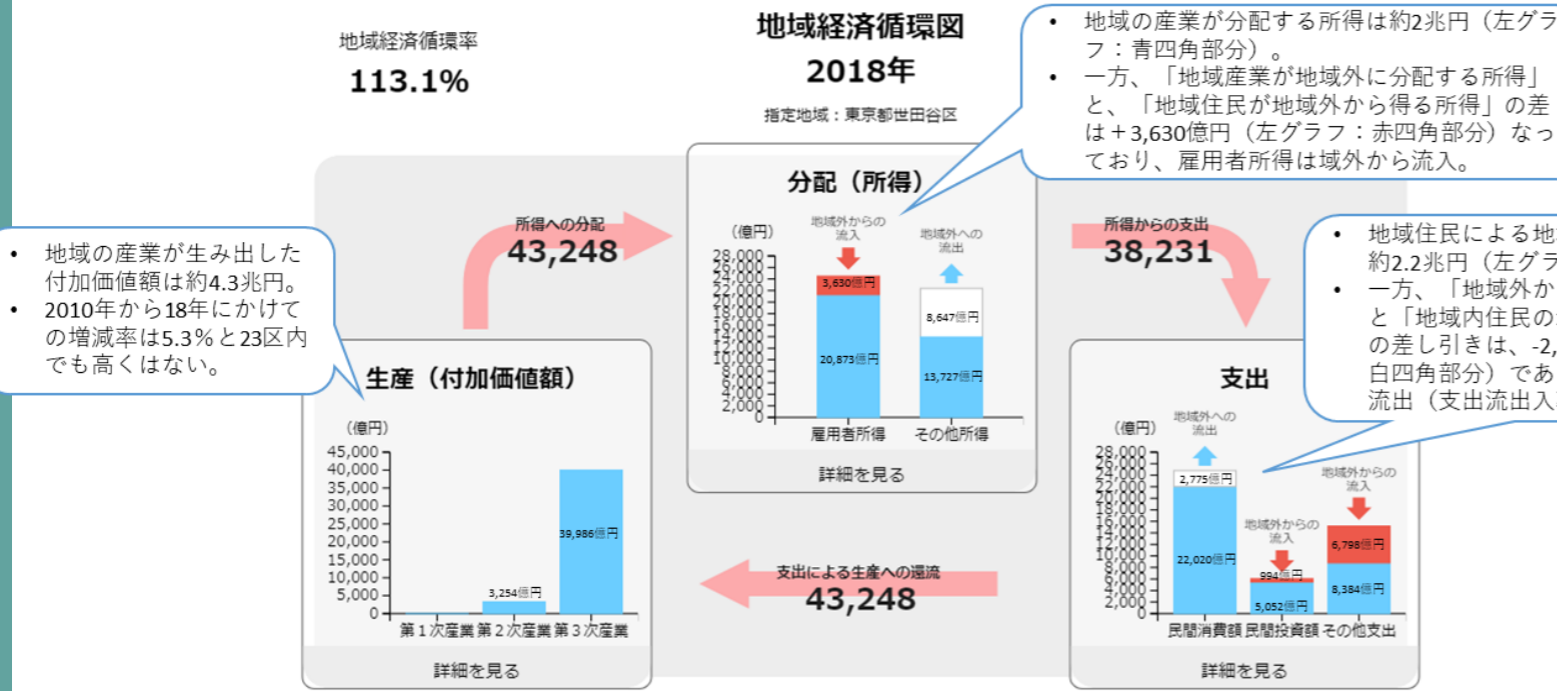
● 推進体制と役割

- 区および（公財）世田谷区産業振興公社を中心に、産業団体や金融機関、大学等の研究機関等と連携しながら、さらには区内事業者との官民共創の観点を取り込みつつ、施策や取組みを推進。
- 「地域経済発展ビジョン（仮称）」で挙げる施策や取組みの進捗状況や実施状況については、PDCAサイクルマネジメントに沿って、その状況を評価・検証するとともに、「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」に定期的に報告し、進行管理を実施。
- 進捗状況や実施状況の評価・検証の結果は、公表し、情報共有を図るとともに、より適切かつ効果的な取組みにつなげていく。

● 評価指標

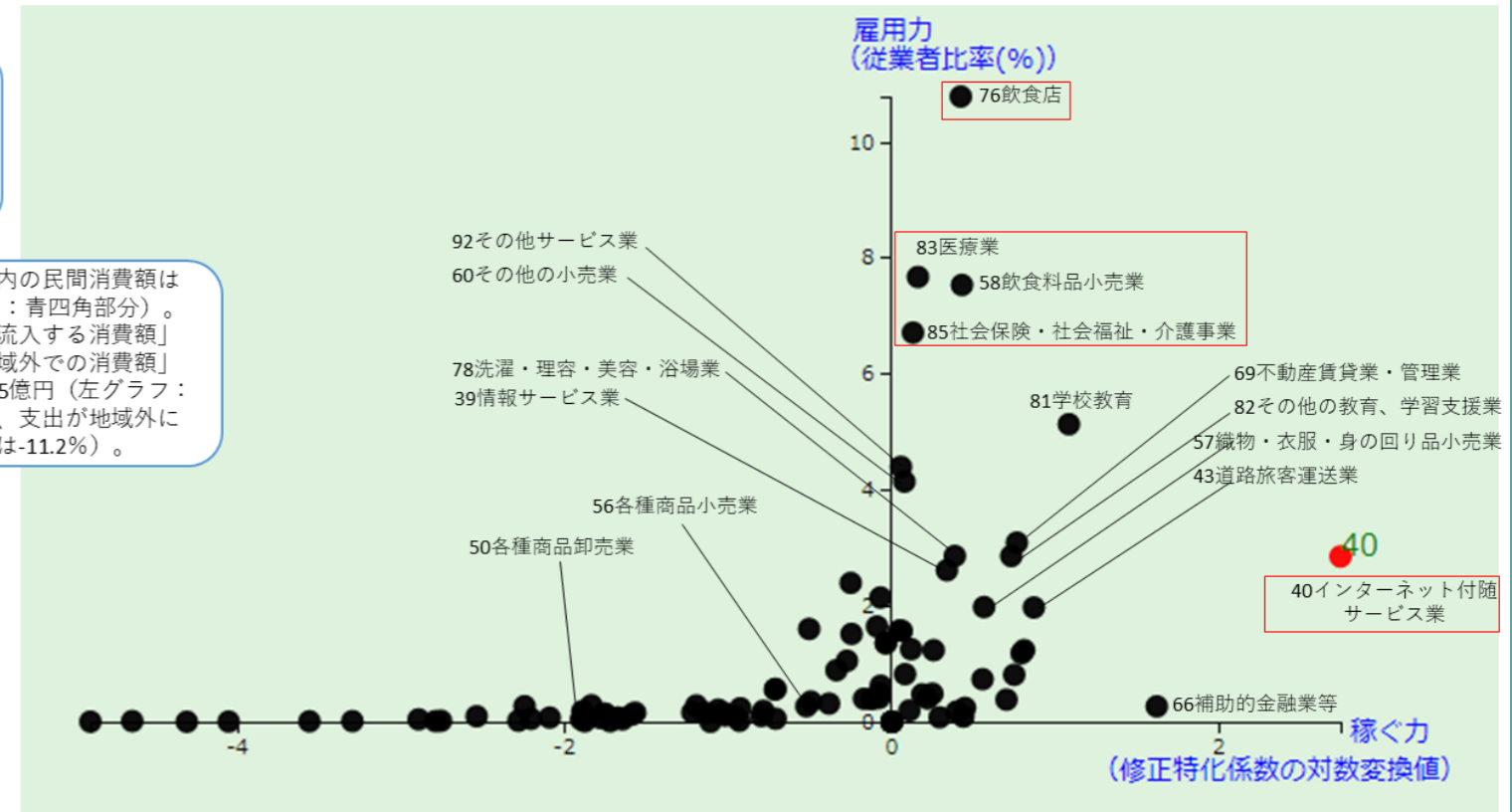
- 目指す姿の実現に向けた主なアクションごとに目標値を定めるとともに、13の目指す姿に対してソーシャルインパクト指標※を定め、その状況を計測・評価していきます。

地域経済循環図（2018年、世田谷区）



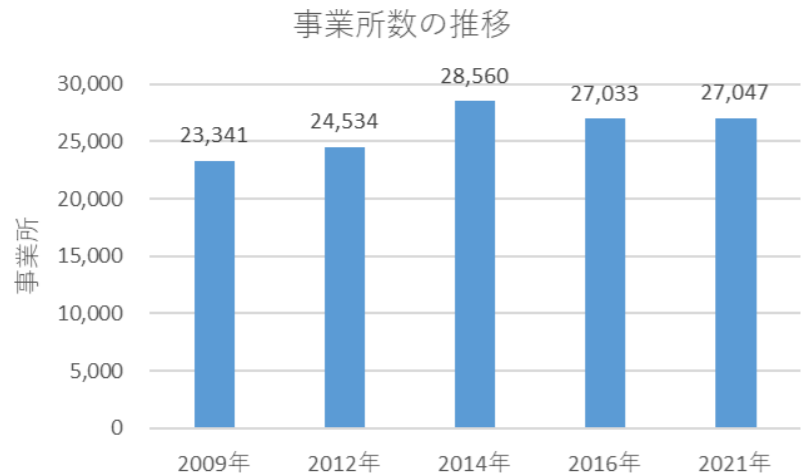
出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）、地域経済循環分析より

地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力（世田谷区）



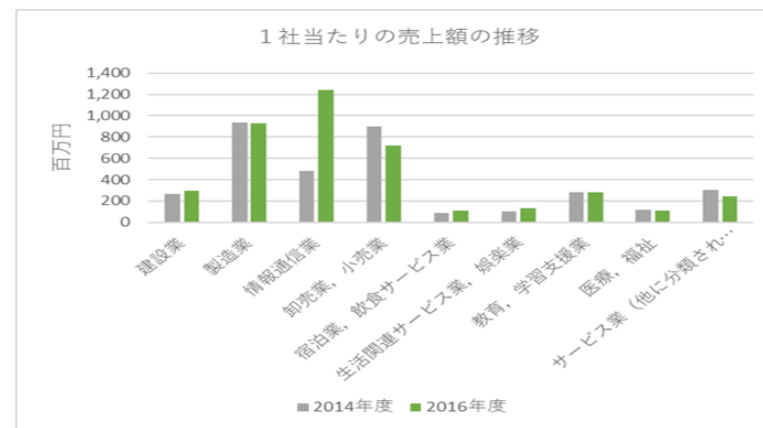
出典：総務省統計局 地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力より作成

世田谷区内の事業所数推移

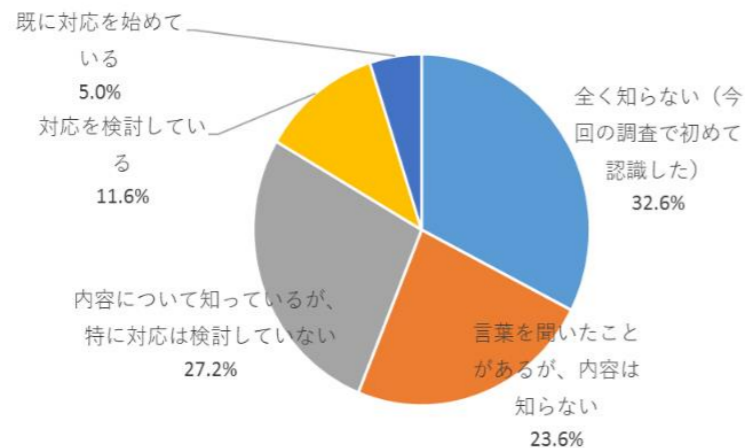


出典：経済センサスより作成（※2021年は経済センサス活動調査速報集計より作成しており、数値の範囲の取り方により変動することもある）DXへの理解と取組（世田谷区内事業者）

世田谷区内の事業所数推移

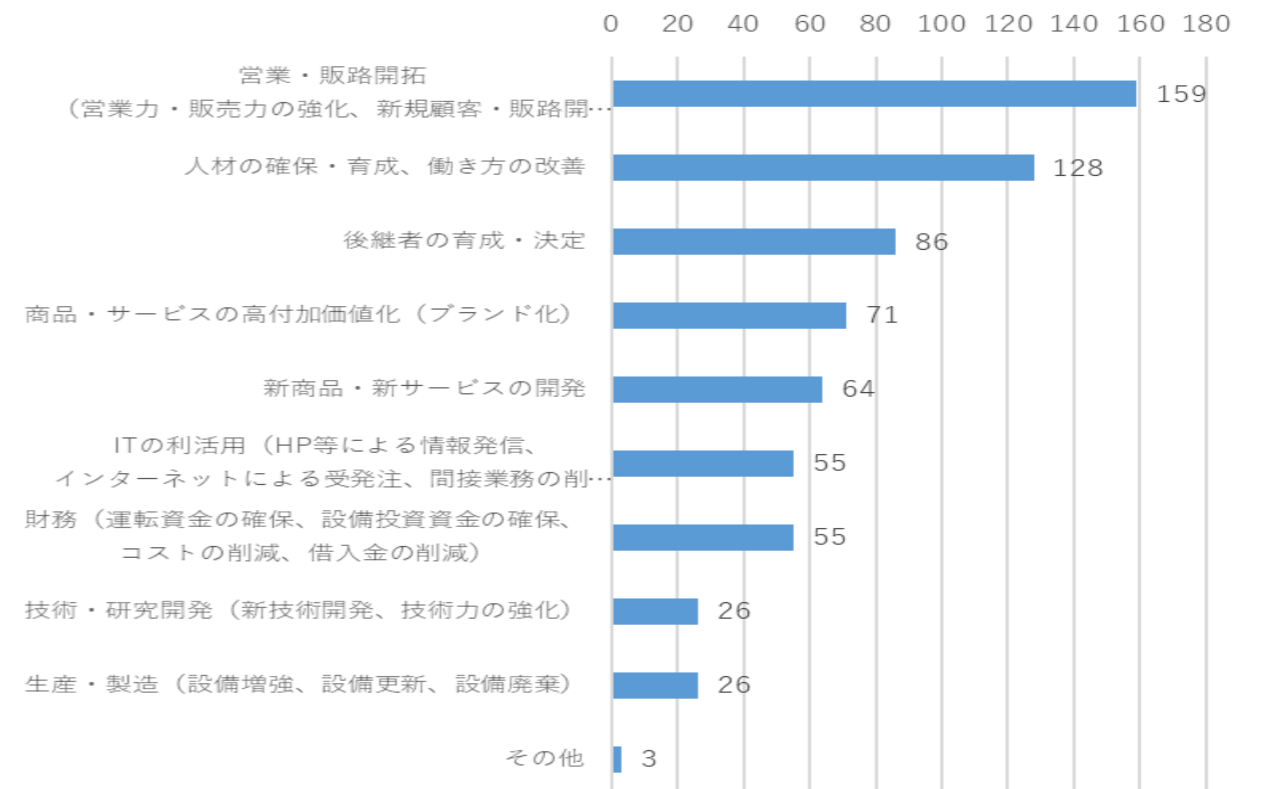


DXへの理解と取組み（世田谷内事業者）



出典：せたがやエコノミックス付帯調査(2021年10月実施)

持続的な経営を目指す上での中長期的な課題（複数回答可）



出典：「せたがやエコノミックス 区内事業者の実態調査（令和3年10月時点）」より作成

世田谷区地域経済発展ビジョン

(仮称)

【令和6年度～13年度（2024～2031年度）】

素案

目 次

1. 「地域経済発展ビジョン（仮称）」の策定にあたって……………	2
(1) 策定の背景と目的	
(2) 計画期間	
(3) 位置付け	
2. 世田谷区地域経済や産業の現状と抱える課題……………	3
(1) 地域経済を取り巻く状況	
(2) 事業者を取り巻く状況	
(3) 雇用や働き方をめぐる状況	
(4) 将来生じると予想される地域経済を取り巻く変化	
3. 世田谷区経済産業政策の方向性……………	11
(1) 「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」の理念とビジョン（展望）	
(2) ビジョン（展望）	
(3) ビジョン（展望）実現に向けた大切な基本の考え方	
(4) ビジョン（展望）実現に向けた大切な視点	
(5) 「目指す姿」と「実現のための方向性」	
・ 基本の方針1	
・ 基本の方針2	
・ 基本の方針3	
・ 基本の方針4	
4. 世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）の推進に向けて……………	51
(1) 推進体制と役割	
(2) 評価指標	
5. 現行産業ビジョンの振り返り……………	52
6. 資料編……………	55

1. 「地域経済発展ビジョン（仮称）」の策定にあたって

（1）策定の背景と目的

世田谷区では、区内産業の振興を図るため、2018年（平成30年）3月に、2018年度（平成30年度）から10ヵ年を見通した指針「世田谷区産業ビジョン」を策定し、これに基づき、経済産業政策を実施してきました。

その間、新型コロナウイルス感染症禍による社会経済への大きな影響やデジタル化の進展、環境志向や脱炭素の重要性の増大や災害の激甚化など、社会経済環境は大きく変化するとともに、社会課題や地域課題はより複雑化し、一人ひとりの価値観も更に多様化するなど、地域経済や地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

区では、こうした状況を踏まえ、「世田谷区産業振興基本条例（1999年（平成11年））」を見直し、2022年（令和4年）4月、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例（以下、「発展条例」という。）」を制定しました。発展条例においては、経済的発展の重要性に加え、非経済的価値の重要性を改めて認識した上で、その両立を図ることで「地域経済の持続可能な発展」を実現し、さらには「豊かな区民生活」の実現に寄与していくことを理念として掲げています。

こうした経済産業政策の新たな軸が設定されたことに鑑み、現行の世田谷区産業ビジョンを引き続き産業振興の基礎としながらも、発展条例にあわせた体系的な整理に加え、新たな課題への対応や時代の変化に応じた考え方や方策を取り込み、改めて大局的な視点に立ち、実行に移していくことが重要であることから、今般、そのための指針となる「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」を策定しました。

また、区は、区制100周年を見据え、2024年度（令和6年度）を初年度とする「世田谷区基本計画」を策定し、区制が目指すべき方向性を「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」としています。「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」は、地域経済や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、本基本計画の目指すべき方向性に寄与するものであり、経済産業分野の分野別計画の役割も担うものです。

（2）計画期間

「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」の期間は、2024年度（令和6年度）～2031年度（令和13年度）までの8年間とします。これは、本区の新たな基本計画と同じ計画期間となっています。

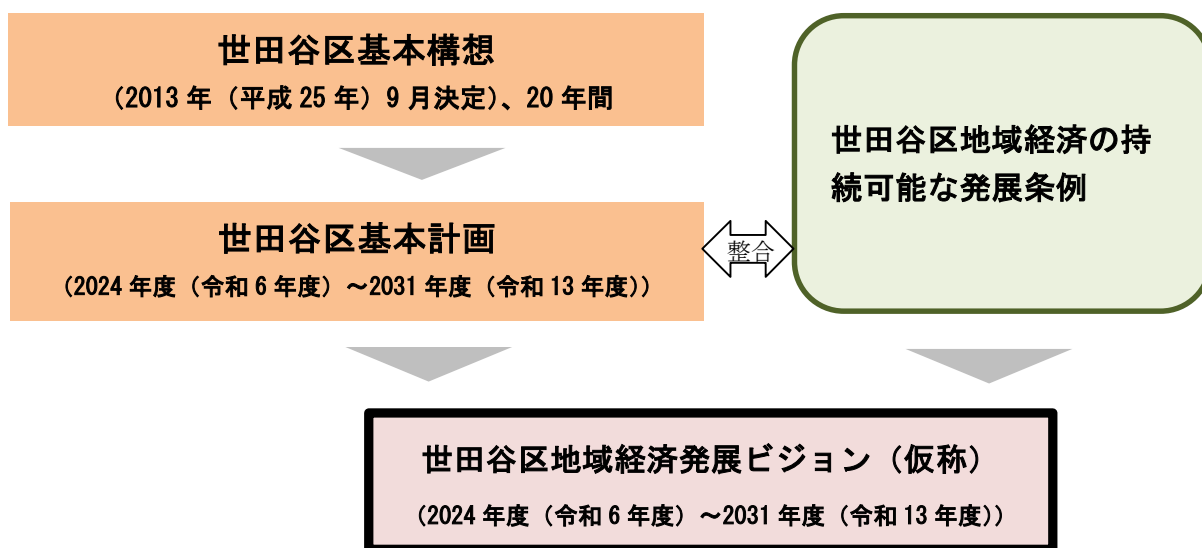
ただし、本期間中に社会情勢や社会経済環境の変化など、内容や期間等を調整する必要がある場合は、期間中に見直しを行います。

(3) 位置付け

「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」は、発展条例で掲げる理念の実現に向け、より具体的な将来像とその実現のための具体的方策等を示すものであり、地域経済の持続可能な発展を推進していくための指針となるものです。

合わせて、「世田谷区基本構想」、「世田谷区基本計画」を踏まえた、地域経済や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、本基本計画の目指すべき方向性に寄与するものであり、経済産業分野の分野別計画の役割も担うものです。

【体系図】



なお、これまでにおいては、「世田谷区産業ビジョン」を具体化する「世田谷区産業振興計画（以下、「振興計画」という。）」に個々の施策を位置づけ、取り組んできましたが、今般の「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」においては、従前の振興計画の役割も統合及び包含して策定するものです。

これは、発展条例の制定に伴い、現行「世田谷区産業ビジョン」が担ってきた大きな方向性を示す役割を発展条例が取り込んだことにより、「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」は、発展条例を具体化し、実現に向けた具体的取組みを位置付けるものとなることから、従前の振興計画の役割も担うものとなるため、統合する形となっています。

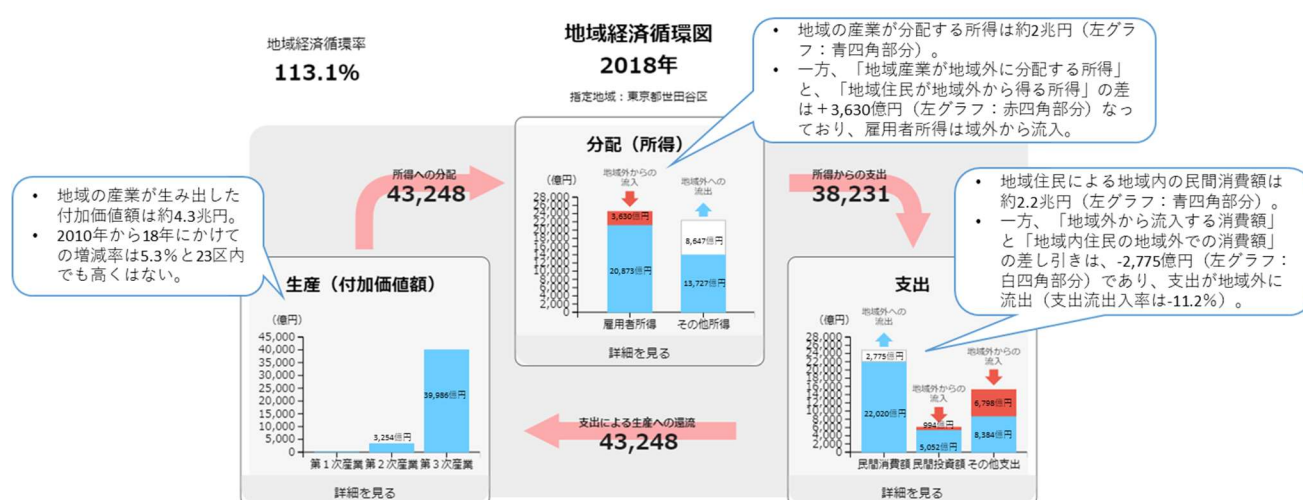
2. 世田谷区の地域経済や産業の現状と抱える課題

(1) 地域経済を取り巻く状況

国が提供する地域経済循環システム（RESAS）の最新の2018年（平成30年）データによれば、2018年（平成30年）の世田谷区の地域経済の自立度や域内での経済や循環の度合いを示す地域経済循環率は113.1%（2018年）となっており（図表1）、100%を超えているものの23区内においては中位に位置しています。「生産（付加価値額）」は約4.3兆円と2010年（平成22

年) から 2018 年 (平成 30 年) にかけて約 5.3%増の傾向にあります。民間消費の流出率は $\Delta 11.2\%$ となっており、地域内で生産された付加価値額が分配される際に地域外に流出している傾向が見てとれます。2018 年 (平成 30 年) から新型コロナウイルス感染症禍を経た今日にいたるまで、その傾向に大きな変化はないと推測されますが、後掲する既存産業の事業所の減少や売上の減少、事業承継や空き店舗の増加など、個々の課題に目を向けると、今日ではさらに世田谷の地域経済を取り巻く厳しい状況は拡大している可能性があるところ、これらを解決していくためには、さらなる地域経済循環の向上、地域産業の収益向上や雇用の創出など、地域経済の成長や活性化につながり、地域経済の持続可能性を向上させる取組みを強力に推進していくことが急務となります。

(図表 1) 地域経済循環図 (2018 年、世田谷区)



出典：RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算 (株式会社価値総合研究所 (日本政策投資銀行グループ) 受託作成)、地域経済循環分析より

区内の産業構造や業種構成を見ると、全体的な事業所数は横ばいもしくは微減傾向にありますが (図表 2)、特にこれまで事業所数の多かった卸売・小売業や雇用を支えてきた飲食サービス業などで大きく減少しており、一方で、医療・福祉業や教育・学習支援業、情報通信業などは増加傾向にあるなど、産業の多様化が進んでいると考えられます (図表 3)。これまで主要産業と考えられてきた業種の再活性化を軸に据えつつ多様化の進む様々な業種の更なる活力の向上を図るなど、しっかりと後押ししていくことが課題です。

また、区内産業の1社あたり売上額に着目すると、卸売・小売業は微減、製造業も横ばいもしくは微減傾向にある中、情報通信業については大きく増加しています (図表 4)。また、1社あたり付加価値額についても概ね同様の傾向にあることが見てとれます (図表 5)。

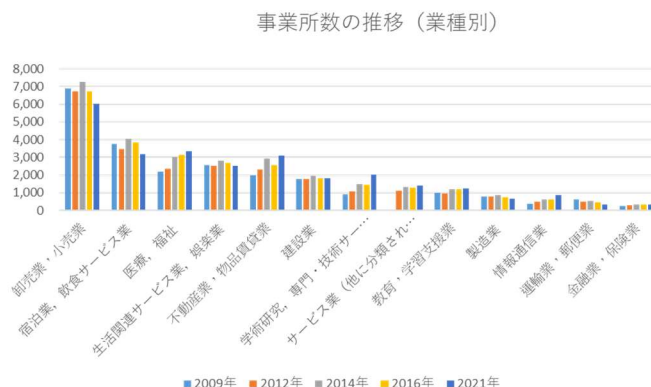
さらには、雇用と稼ぐ力について見てみると (図表 6)、雇用については、飲食業、医療業、飲食料品小売業、社会保険・社会福祉・介護事業などの雇用力が高く、区内の雇用を支えていることが分かります。稼ぐ力については、インターネット付随サービス業 (情報通信業) 等の域外から稼ぐ力が高いが、総じて域外から稼ぐ産業が少ない状況にあると考えられます。

これらのことから、雇用を支える業種の活性化や、様々な業種において稼ぐ力の向上や生産性の向上を図っていくことで、売上や付加価値の向上を目指していくことが個々の事業者に対しては必要であると考えられるとともに、これら事業者のポジティブな状況の積み重ねにより地域産業や地域経済の活性化を図っていくことが課題として挙げられます。

(図表 2) 世田谷区内の事業所数推移

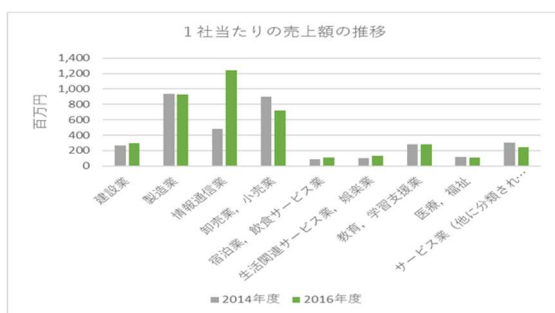


(図表 3) 業種別事業所数の推移

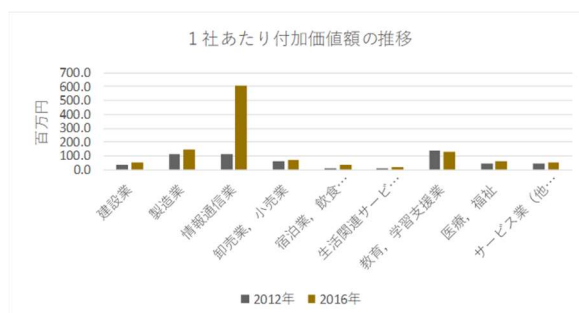


出典：経済センサスより作成（※2021年は経済センサス活動調査速報集計より作成しており、数値の範囲の取り方により変動することもある）

(図表 4) 1社あたり売上額（業種別）

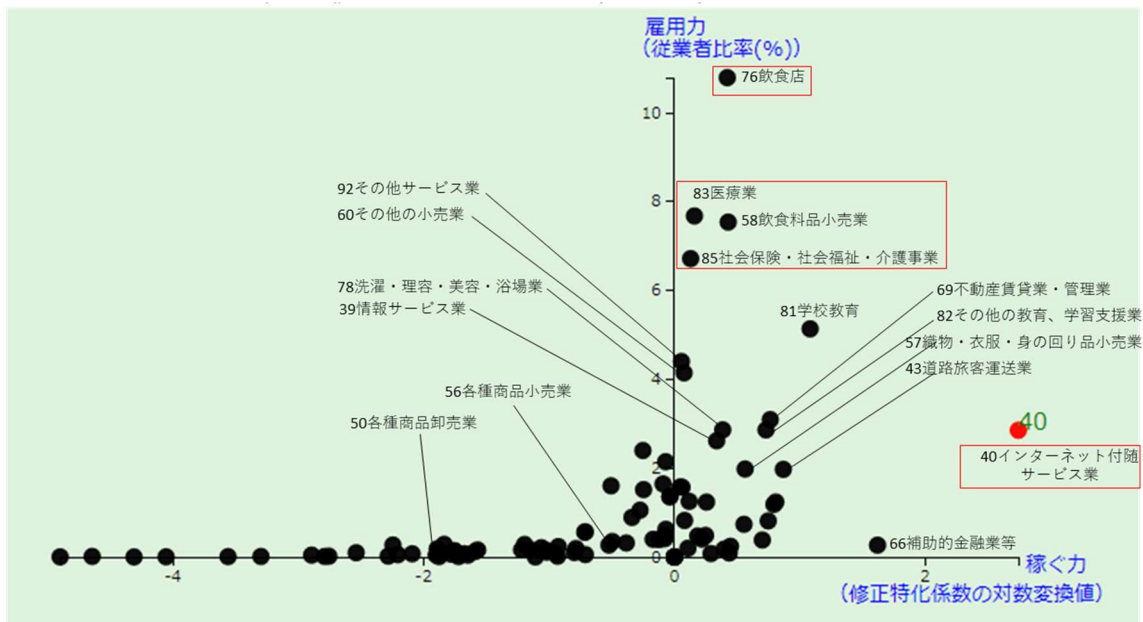


(図表 5) 1社あたり付加価値額（業種別）



(出典) RESAS、経済センサスより作成

(図表 6) 地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力（世田谷区）



出典：総務省統計局 地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力より作成

※縦軸が示す「雇用力」は、雇用を生み出す力を示しており、縦軸の数値が高くなるほど雇用を生み出す力が強いことを示します。一方、横軸が示す「稼ぐ力」は地域外からどれだけ資金を稼いでいるかを示すものであり、数値が大きいほど、域外から稼ぐ力が強いことを示します。

さらに、地域における事業者の経営状況については、例えば、区で実施する融資あっせん制度では、新型コロナウイルス感染症禍の前までにおいては融資の実行件数は年間 1000 件～1500 件程度、融資実行金額は約 80 億円程度で推移してきた中、2020 年度（令和 2 年度）に新型コロナウイルス感染症禍で、経済活動が減速したことに伴い 4,265 件の融資あっせんを踏まえた融資の実行がなされ、185 億円という貸し付けが行われました。その後、2021 年度（令和 3 年度）にはいったん減少したものの、2022 年度（令和 4 年度）には大きく増加し、件数は 2,000 件を超え、融資実行金額も 100 億円を超えるなど経営は厳しい状況に直面していると考えられます（図表 7）。

さらには、代位弁済が増加傾向にあります。2022 年度までは多い年でも 30 件ほどとなっていたところ 2023 年（令和 5 年）においては上半期のみで 30 件と非常に大きく増加している状況にあります。現状においては、貸付金額が大きい事業者の代位弁済が大半を占めているものの、今後、金額が大きい事業者が増えた場合、関連事業者にもマイナスの影響が波及する可能性があります（図表 8）。

また、東京都内企業の倒産件数を確認すると、2023 年（令和 5 年）1 月が 93 件（前年同月比 12%増）となっており、前年同月比としては 12%増となり、かつ、5 か月連続で前年同月を上回る状況が続いています。原因としては、不況型倒産（販売不振、既往のシワ寄せ、売掛金回収難）が 88%を占めるなど、これらの数値からも、新型コロナウイルス感染症禍後においても取り巻く状況の厳しさが継続している事業者も多いことが推測されます。

セーフティネットの充実や生産性や競争力の強化の後押しなど、経営の改善などにより、事業者の経営については地域経済の活性化に取り組むことが課題としては挙げられます。

（図表 7）融資あっせん件数と貸付額（制度融資全体）実績

年度	31年度／元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
融資件数	1,303件	4,265件	1,294件	2,035件
融資額	7,968百万円	18,494百万円	8,614百万円	10,616百万円

出典：（公財）世田谷区産業振興公社作成

（図表 8）代位弁済の件数（信用保証協会の代位弁済）

年度 上下期	H29		H30		H31/R元		R2		R3		R4		R5
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上
件数	22	15	24	11	19	6	0	11	11	9	13	11	30
事業者数	17	11	16	9	12	6	0	10	11	9	12	10	24

出典：（公財）世田谷区産業振興公社作成

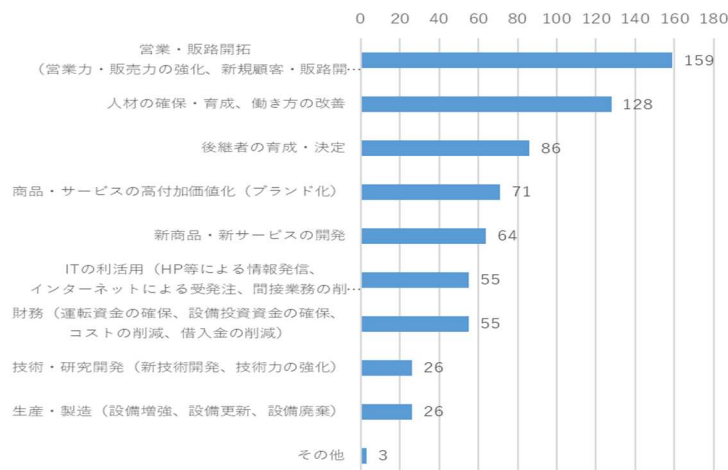
（2）事業者を取り巻く状況

個々の事業者が抱える中長期的な課題を見ると、「営業・販路開拓」が最も多く、事業者が販売力強化や新規顧客獲得、販路開拓などに課題意識を持っていることが見てとれます。さらには、「商品・サービスの高付加価値化」、「新商品・サービスの開発」も上位に位置しているなど、競争力や生産性の向上は多くの事業者が直面している課題と捉えることができます（図

表 9)。

また、現下の人手不足や人材確保を取り巻く状況とも相まって、「人材の確保・育成、働き方改革」と回答した事業者も多いといえます。また、後継者の育成に関して課題を抱える事業者も多く、これらの課題の解決に向けて、環境整備や事業者の後押しについて検討していくことが必要であり、課題であると考えられます。

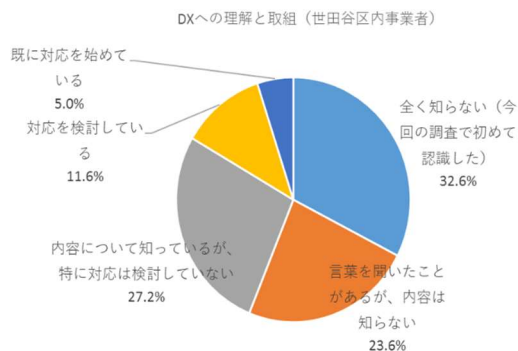
(図表 9) 持続的な経営を目指す上での中長期的な課題 (複数回答可)



出典：「せたがやエコノミクス 区内事業者の実態調査 (令和 3 年 10 月時点)」より作成

DXについては、「全く知らない」、「内容は知らない」、「特に対応は検討していない」とする消極的姿勢の区内事業者の割合は 83%に上った一方、「既に対応を始めている」、「対応を検討している」とする積極姿勢の割合は約 16%です (図表 10)。ICT活用についても、ICT活用に積極的でない、又は活用が進んでいない事業者の割合が多く (図表 11)、まずはDXやICTの活用について理解の増進や活用意義について普及啓発を行うことが課題と考えられます。その上で、ICT活用にあたっての課題として、人材が不在なことやICTを使いこなすスキルに関する課題が上位を占めることから、人材の育成や人材のマッチングなどに取り組むことが喫緊の課題であると考えられます (図表 12)。

(図表 10) DX への理解と取組み (世田谷区内事業者)

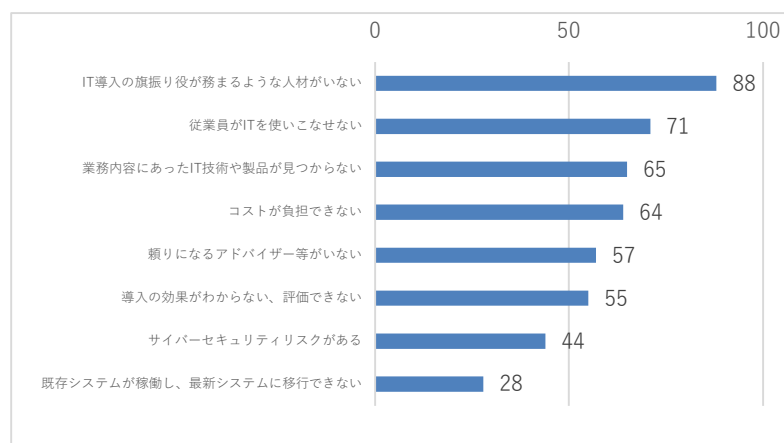


(図表 11) ICT の活用状況 (東京都及び世田谷の比較)



出典：せたがやエコノミクス付帯調査(2021年10月実施)及び東京商工会議所「IT活用実態調査報告書(2021年2月)」より作成

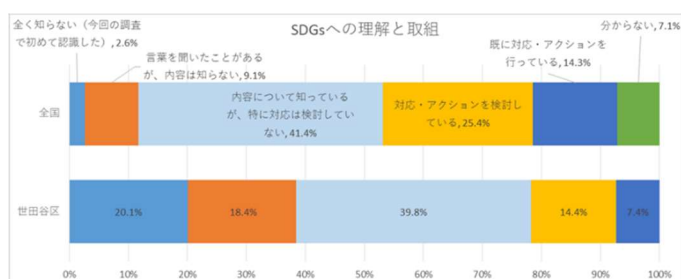
(図表 12) ICT 活用にあたっての課題（複数回答可）



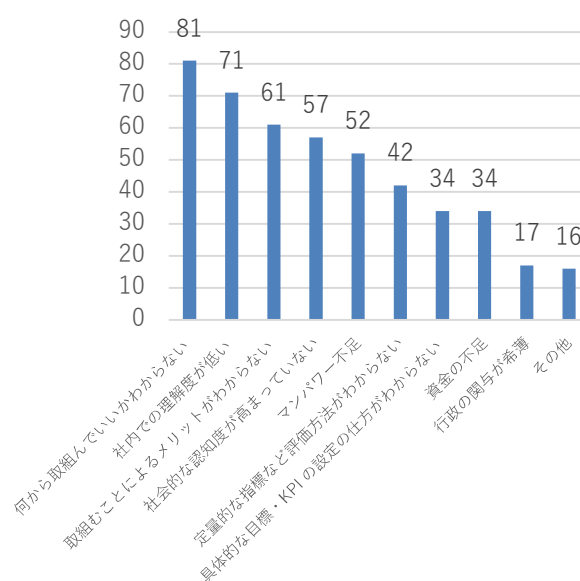
出典：「せたがやエコノミックス付帯調査（2021年10月実施）」より作成

また、事業者のSDGsに対する問題意識や認知度については、区内事業者におけるSDGsに対する積極的姿勢（「既に対応・アクションを行っている」、「対応・アクションを検討している」）の割合は約22%である一方、全国においては約40%とその差は大きい状況にあります（図表13）。持続可能な地域経済の構築にあたっては、これらに対する認知度の向上に加え、実際の行動に移していくことが不可欠となると考えられるとともに、今後、SDGsへの取組みが事業者の付加価値や企業価値へ更に強固に結びついていくことが想定されることから、その普及や理解増進を課題と捉え、後押ししていくことが必要となります。なお、SDGsに取り組む際の課題としては、「何から取り組んでいいかわからない」、「社内での理解度が低い」、「取り組むことによるメリットがわからない」など、理解や認知度に関するものに加え、実際に行動に移すことのできる人材の確保や、そのような人材等との交流が今後課題になると考えられます（図表14）。

(図表 13) SDGs への理解と取組み（全国及び世田谷の比較）



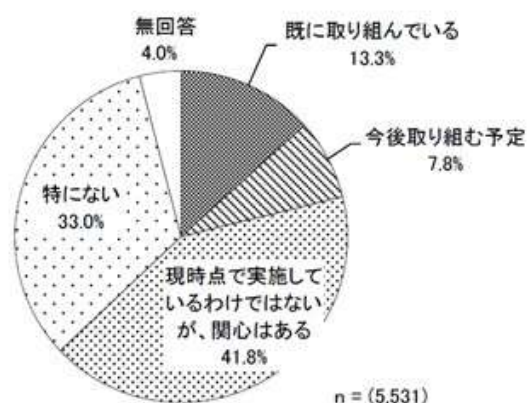
(図表 14) SDGs に取り組む際の課題（複数回答可）



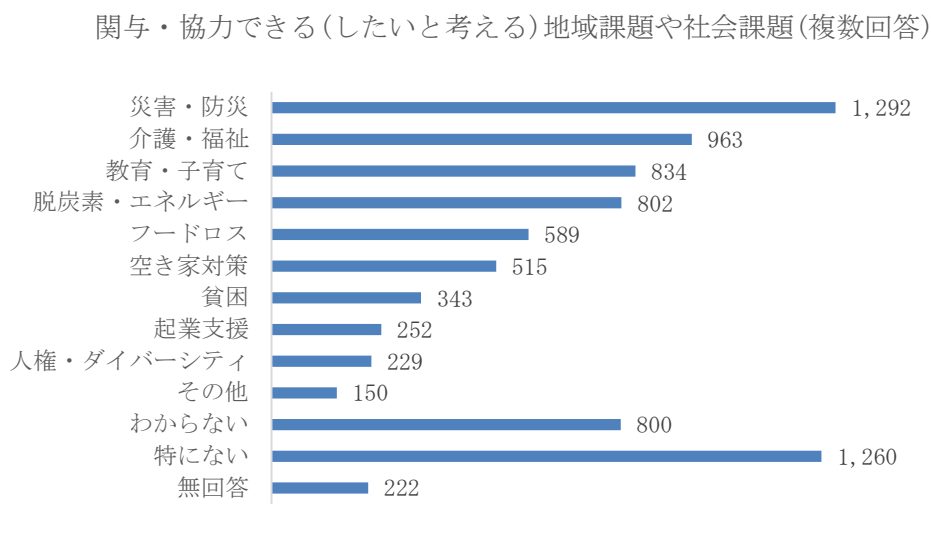
出典：せたがやエコノミックス付帯調査（2021年10月実施）及び帝国データバンク「SDGsに関する企業の意識調査（2021年）」より作成

区内事業者の社会課題や地域課題への関心や解決に向けた姿勢については、既に取り組んでいたり、具体的に取り組みの予定がある事業者は約 21%ほどでしたが（図表 15）、現時点で実施はしていないが関心はあるとする事業者は 41.8%を占めるなど、関心が高い状況にありました。さらには、関与・協力できる分野は災害・防災、介護・福祉、教育・子育てなど、多様な分野に広がりを見せており（図表 16）、今後、課題の解決に向けては、官民共創の観点で、民間事業者との連携を進めることが、より効果的で効率的な取組みへと発展することも考えられます。

（図表 15）社会課題や地域課題の解決に対する関心



（図表 16）事業者が関与・協力できる（したいと考える）地域課題や社会課題



出典：令和 5 年度世田谷区産業基礎調査より作成

また、工業や農業については、準工業地域の縮小や農地減少など事業を継続するうえで前提となる環境の維持などについても、課題として認識し対応をしていくことが必要です。

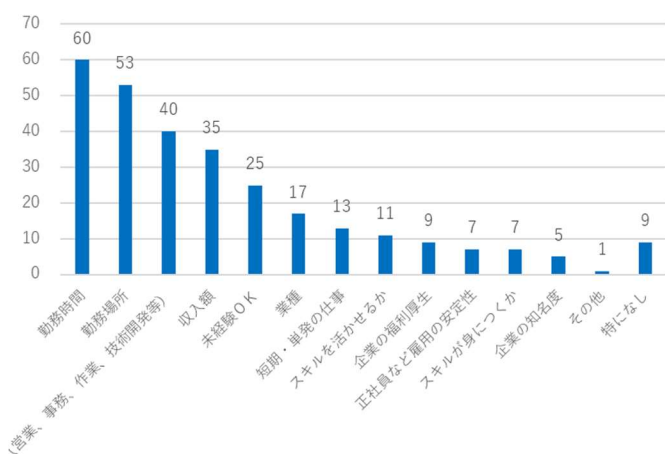
（3）雇用や働き方をめぐる状況

2023 年（令和 5 年）8 月の全国の有効求人倍率は 1.29 倍となる中、世田谷区を含む管内では 2.02 倍となるなど、特に世田谷区を含む近郊では人手不足がより顕著な状況にあります。そのような中、事業者は人員確保に向けて、雇用条件や働く環境の整備等、例えば、誰もが働

きやすい職場づくりやテレワーク環境の整備など、今後多様な働き方の環境整備がより求められる状況にあると考えられます。また、被雇用者においても、ワーク・ライフ・バランスや働くことに対する価値観の多様化など、世代や属性等によっても考え方の多様性はますます広がると考えられる中、兼業・副業等を含む多様な働き方に向けたセーフティネットの構築や、環境整備や後押しが求められます（図表 17、18、19、20）。

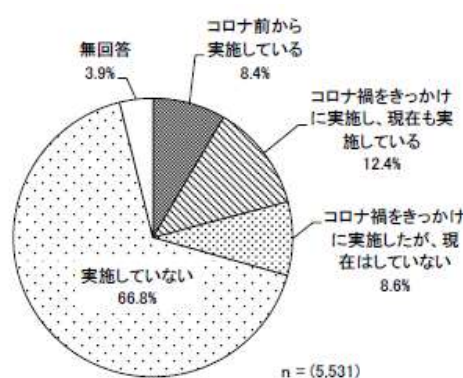
また、起業・創業については、多様な働き方の一形態でもあり、地域経済や産業の新陳代謝を促す点、地域経済の活力に寄与するなど、地域経済にとっても重要であると考えられますが、その意向が高い状況にはなく、推進と裾野の拡大を図ることが必要となります（図表 21）。

（図表 17）働く上で重視する条件



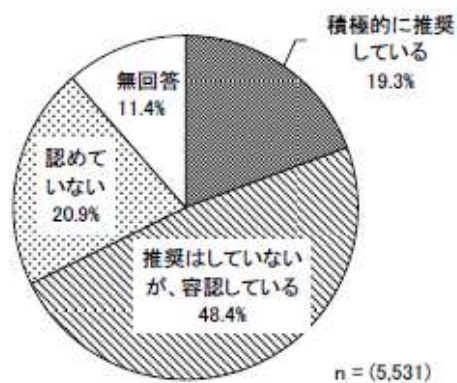
出典：「世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査」より作成

（図表 18）テレワークの実施について



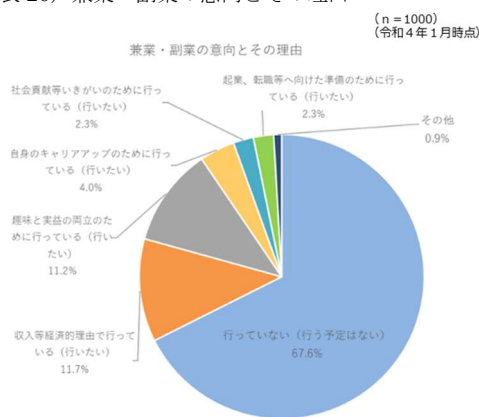
出典：令和5年度世田谷区産業基礎調査より

（図表 19）従業員の副業・兼業について



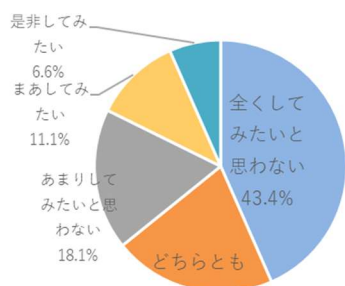
出典：令和5年度世田谷区産業基礎調査より

（図表 20）兼業・副業の意向とその理由



出典：「世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査」より作成

（図表 21）将来の起業意向



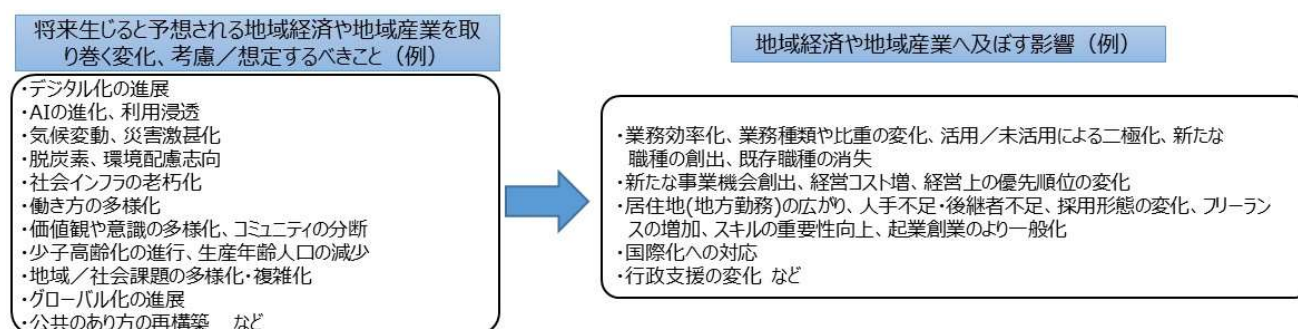
出典：「世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査」より作成

(4) 将来生じると予想される地域経済を取り巻く変化

将来的に生じると考えられる地域経済や地域産業を取り巻く変化や考慮・想定すべきこととして、デジタル化の進展や AI の利用の浸透、また気候変動や脱炭素・環境配慮志向の更なる深化や働き方の多様化など、多様な変化が生じることが予想されます。

さらには、これらは地域経済や地域産業にも大きな影響を及ぼすと考えられ、例えば、業務種類や比重の変化、デジタルの活用・未活用による二極化や、環境配慮等に伴う経営上の優先順位の変化など、様々な影響が生じると予想されます（図表 22）。

（図表 22）将来の地域経済を取り巻く変化やその及ぼす影響（例示）



新たな経済産業政策の構築にあたっては、これらの地域経済や個々の事業者が抱える課題を踏まえつつ、また、将来、生じると考えられる変化と地域への影響を念頭に、解決に向けた方向性や負の影響を最小限に抑えるための取組み等を検討し、示していくことが重要です。

3. 世田谷区の経済産業政策の方向性

(1) 「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例（発展条例）」の理念とビジョン（展望）

2022 年（令和 4 年）4 月に制定された発展条例においては、地域経済活性化や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、「豊かな区民生活」の実現に寄与していくことを目指しています。

「地域経済の持続可能な発展」に向けては、経済的發展に加え、社会課題や地域課題の解決など非経済的価値の重要性を認め、両立することを目指し、4 つの基本的方針を掲げています。

今般、新たに策定する「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」は、前述の地域経済や個々の事業者が抱える課題や、将来生じると考えられる変化と地域への影響を踏まえ、条例で掲げる 4 つの基本的方針を実現するための方向性（目指す姿）と具体的取組み（方策）等を整理するものであり、これらの方向性や具体的取組みを通じた見据える先の展望としての「ビジョン（展望）」を設定しました。

この「ビジョン（展望）」は、個々の取組みを通じて、世田谷地域経済の将来像を端的に表現するものであり、新たな経済産業政策を展開するにあたってのキーワードとなるとともに、条例理念を実現するための指針となるものです。

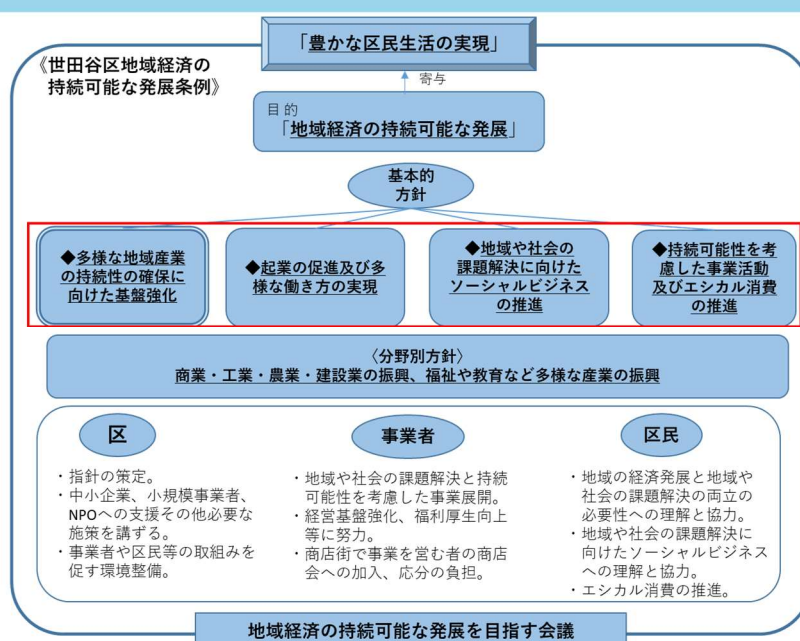
＜発展条例における4つの基本的方針＞

- 基本的方針1 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る
- 基本的方針2 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る
- 基本的方針3 地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る
- 基本的方針4 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

(図表 23) 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例 (概要)

世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

- 令和4年4月、産業振興基本条例を「地域経済の持続可能な発展条例」として改正。
- 非経済的な価値も重視し、地域・社会課題の解決と、**経済的発展との両立を実現**することで**地域経済の持続可能な発展を目指す**。
- 理念・目的の実現に向けて、**4つの基本的方針**（①多様な地域産業の基盤強化、②起業促進、多様な働き方の実現、③地域課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進）を設定。
- 事業者を軸としながらも、区民一人ひとりの存在や役割向上を踏まえ、**区民にも理解と協力を促す**。



(2) ビジョン (展望)

持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング

「世田谷区地域経済発展ビジョン (仮称)」の目指す方向性を表すビジョン (展望) として、「持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング」を掲げ、地域経済の持続可能な発展を実現する施策や地域経済循環を高める施策等を通じて、事業者や区民の多様な豊かさ・ウェルビーイングの実現に寄与していくことを目指します。

なお、発展条例においては、「豊かな区民生活の実現」を最上位の目標として掲げ、地域経済活性化や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」により、その「豊かな区民生活

の実現」に寄与していくことを目指しています。一方、社会経済環境は日々変化し、人々の価値観の多様化が更に進む中、「豊かさ」の考え方についても、例えば、経済的な観点からの豊かさ、環境調和の観点からの豊かさ、キャリアやワークスタイル、ボランティア活動や趣味等の観点からの豊かさ、人間関係や交友関係の観点からの豊かさ、地域社会や自身が属するコミュニティの観点からの豊かさ、心身や自分らしさの観点からの豊かさ等々、「豊かさ」に関する捉え方も多様化していることから、多様な豊かさや幸福を示す「ウェルビーイング」という概念の下に、その実現に向けて、持続可能な地域経済の構築や地域経済循環の向上の観点から貢献するべく、新たな世田谷区の経済産業政策を展開するにあたってのキーワードとするものです。

これらの考え方をより広く共有し、地域全体で強力に取り組みを推し進める観点から、これらの考えをより端的に表し、親しみやすいサブキーワードとして「幸循環 共創区 世田谷」を設定し、これまで以上に多くの方を巻き込み、地域全体で新たな経済産業政策に取り組んでいきます。

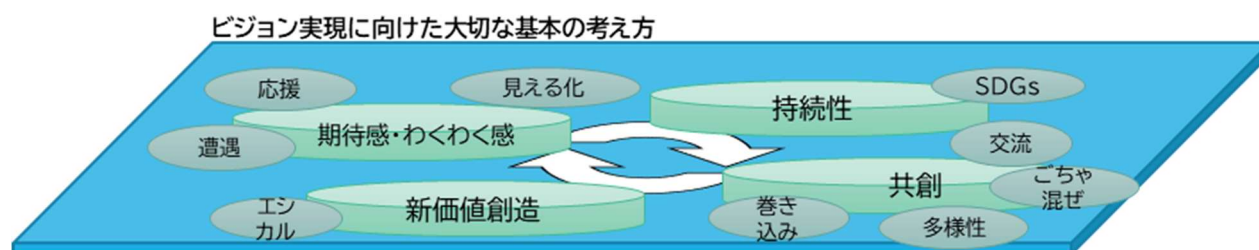
(3) ビジョン（展望）実現に向けた大切な基本の考え方

ビジョン（展望）を見据え、施策や取組みを展開していくにあたっての大切な考え方を以下のとおり整理しました。

「応援」や「遭遇」「見える化」等により、施策や取組み又は活動や行動のきっかけとなる「期待感」や「わくわく感」を導きだすことを始点として、その思いを活動の原動力とすることで、「持続性」が生まれ、「ごちゃ混ぜ」や「交流」、「多様性」等を加味することで、更なる「共創」を促し、「新たな価値の創造」につなげていきます（図表 24）。

「新たな価値の創造」は、更に「期待感」や「わくわく感」を生み出すという、正の循環が継続的に発生する仕組みを、施策展開にあたって根底に据える意識すべきものとし、個々の施策の構築の際もこれらの考えに基づき制度設計していきます。

（図表 24）ビジョンの実現に向けた大切な基本の考え方



(4) ビジョン（展望）実現に向けた大切な視点

ビジョン（展望）の実現に向けた取組みを進めていくにあたって、政策課題の重要性や必要性、緊急性、波及効果等の観点から優先順位をつけて実行していきます。

さらに、施策の効率化や効果の最大化を図ることが重要であることに鑑み、施策の企画から

実施に至るまで、今後必要な取組みを推進していく際に必要となる横断的な5つの大切な「視点」を整理し、これらの観点も踏まえて取組みを構築し、実施していきます。

【ビジョン（展望）実現に向けた大切な視点】

① 「横串としての地域経済産業政策」の視点

- 各分野の課題解決に寄与する横串としての地域経済産業政策の構築を図る
 - 分野横断的な連携強化（行政内含む）により効果的・効率的な課題解決や付加価値創出
- ⇒ これにより、効果の波及の広がりや付加価値の創出・増大に寄与

② 「インパクト設計」の視点

- 公共的意義に加え、地域経済や区民の暮らしへの影響を考慮した制度設計及び優先順位付け
 - 多様な側面からの効果や影響についても評価（インパクト評価）
- ⇒ これにより、地域経済や地域産業への効果最大化に加え、区民生活の質の向上に寄与

③ 「ユーザー思考」の視点

- 実態を踏まえ、ユーザー視点での真に必要な「使える／使われる／届く」施策を構築
- ⇒ これにより、施策の使い勝手の向上による施策の効果の最大化に寄与

④ 「官民共創」の視点

- 官民のそれぞれの得意分野を活かした共創により施策の効果最大化を図る
 - 地域の専門機関や専門人材等を巻き込むなど地域の資源を活かして、実務に則した多様なニーズへ対応する
- ⇒ これにより、多様なニーズへの対応と官と民の強みを活かした好循環を創出

⑤ 「プラットフォーム」の視点

- 新たなコミュニティやつながり・交流の促進、及び商店街等の既存プラットフォームの改めでの認識と活用による、新たな協業や連携を創出
 - 時代に求められる「ゆるさ」の考慮により多様な主体を新たにプラットフォームに引き込む
- ⇒ これにより、地域の力の再引き出しと集結による新たな付加価値の創出に寄与

(図表 25) ビジョン実現に向けた大切な視点

今後の取組に向けた視点

<経緯・背景>

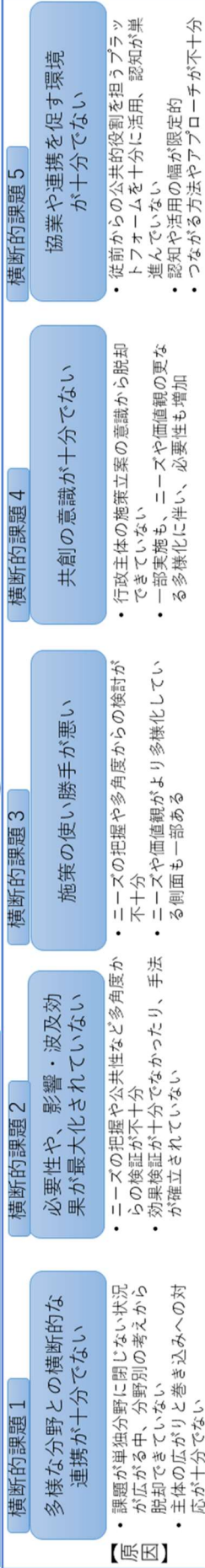
- 現産業ビジョン（2018.3）において、産業振興の観点から様々な施策を広く網羅して実施。
- 地域経済の持続可能な発展条例（2022.4）において、社会経済環境の変化等の考え方や経済産業政策の軸を大胆に変更・追加。

- これまで行政を中心に実施してきた個々の施策から、横断的な観点からの課題や不足を抽出・検討。
- 括り出された共通的な課題から、今後必要な取組を推進していく際に必要な「視点」を抽出。
- 今後、各施策を進めていくにあたっては、政策課題の重要性や必要性等の観点に加え、「視点」の観点から、施策の効率化や効果の最大化を図る。

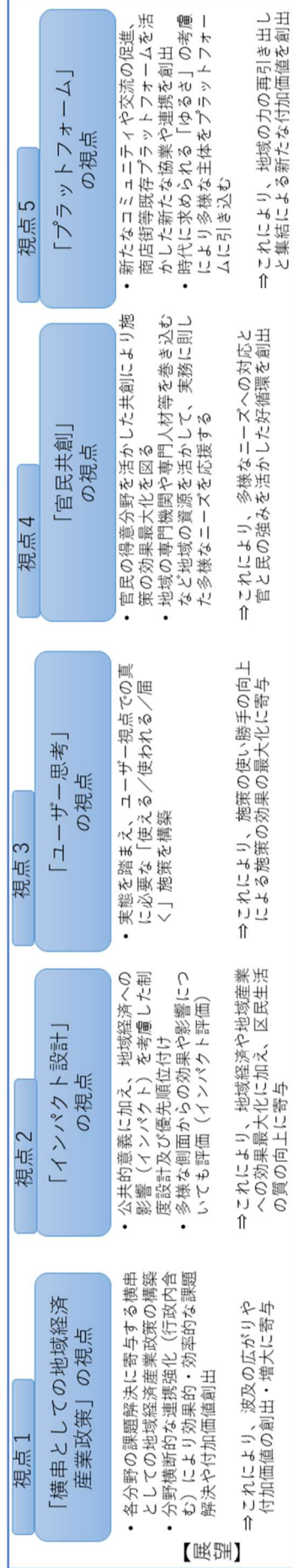
<主な課題例>

- 他の政策との横断的な連携が十分でないことにより効果に限定的（施策の波及が限定的）
- 施策の必要性や影響・波及効果が最大化されていない（公益性、公共性、公平性等の観点から必要な取組となっているかの検証が不足）
- 施策や支援策の使い勝手や認知度が低い
- ニーズの多様化・専門化への対応や実務に則した対応が十分でない（専門機関や専門人材など多様な主体を巻き込めていない）
- 地域資源や地域内外の人的資源の有効な活用が不足している
- サポートを提供したい側の行動を適切に促進できていない
- 相談する場所や人の認知度が低い
- 協業や連携を促す環境が不十分（プラットフォーム等）、ネットワーク構築の支援が十分でない又は知度が低い
- 公共的役割を担う団体や人の役割等の認知や活用が十分でない
- 情報やデータの不足もしくは情報にたどり着かない
- 中間支援組織の活動の相互連携や多様な選択肢の円滑な提供が十分でない
- 事業者等が相談する場所や人の認知度が低い
- ターゲットの参画を促す設計が適当でない（ゆるさの検討）
- 官と民の共創意識が不十分
- 基盤となるハードの整備

これまでの行政施策から抽出した横断的課題



【原因】



【展望】

(5) 「目指す姿」と「実現のための方向性」

本項においては、発展条例で定める4つの基本の方針について、各基本の方針の実現を構成する要素や状態を「目指す姿」として整理し、その「実現のための方向性」について整理しました。

「目指す姿」の一つ一つの実現度の向上が、各基本の方針の実現度の向上に資することと考え、それにより条例で掲げる理念の実現に一步步近づいていくことを目指すものです。

なお、ここで掲げる個々の施策の実行にあたっては、上記(3)における「大切な基本の考え方」を根底において設計するとともに、上記(4)における「大切な視点」により、効率化や効果の最大化を図っていきます。

< 4つの基本の方針と「目指す姿」 >

基本の方針1 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

(目指す姿)

1. 地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区
2. 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
3. 企業・事業者が定着し成長する世田谷区
4. 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

基本の方針2 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

(目指す姿)

5. ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区
6. 心身ともに健康に働くことができる世田谷区
- 7.アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

基本の方針3 地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

(目指す姿)

8. 地域課題や社会課題への関心が高く課題解決に参画しやすい世田谷区
9. 地域課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

基本の方針4 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

(目指す姿)

10. 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区
11. 産業を取り巻く環境が受け継がれていく世田谷区
12. エシカルが身近に存在する世田谷区
13. 産業分野からウェルビーイングに貢献する世田谷区

基本の方針 1

区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

現状と課題

世田谷の地域産業は、92 万人もの区民の生活と地域社会の基盤としての役割を果たしており、モノやサービスの提供だけでなく、人材や資本、技術、情報といった資源の循環を通じて地域に豊かさや賑わいをもたらしています。また、区の産業構造としては、卸売・小売業や飲食・サービス業、工業、農業、建設業をはじめ、多様な地域産業が着実に根付いていることが特徴として挙げられます。

一方、地域全体では、既存産業の事業所の減少や売上・付加価値額の減少、事業承継の難しさや空き店舗の増加など、世田谷の地域経済を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

個々の事業者においては、競争力や生産性の向上などの課題に多くの事業者が直面しており、また昨今の経済情勢の影響も相まって、人材確保や育成、働き方等に関する課題を持つ事業者も多い状況です。さらには、新型コロナウイルス感染症禍における緊急融資をはじめとした実質無利子・無担保の融資「ゼロゼロ融資」の返済期のピークを迎えた 2022 年ころより、東京都内や世田谷区内においても、事業者の倒産が増加している状況もあります。

働き方や生活を取り巻く社会経済環境の急激な変化がもたらされている中、例えば、DX や IT 化、SDGs などに関する意識についても、事業者によってその認識や対応に大きな隔たりがあるなど、意識に関する普及啓発や取組みの後押しは今後更に重要性を増すと考えられます。

今後ますます予測困難な時代に突入するとされる中においては、急激な変化や突発的事項に強靱かつしなやかな対応力をもって対応していくことが今後ますます求められ、セーフティネットの充実や通常時からの備えの充実を図ることが必要になると考えられます。

政策の方向性

- 区民生活を支えてきた既存の地域産業を中心に据え、生産性の向上や従業員確保といった事業経営の基盤強化に資する基本的施策を強化し、地域産業の活性化を促進します。
- 新たな価値創造に向けたチャレンジを後押しします。具体的には、新規事業開発や新商品開発、販路拡大等の事業活動等を下支えするとともに、チャレンジを促す応援の仕組みや場や機会の構築、安心してチャレンジすることができるためのセーフティネットの充実や周知等を図っていきます。
- 多様な産業の定着・成長を後押しし、事業者がともに成長していくことができる環境を整備します。具体的には、分野横断的な連携や多様な業種間の交流や融合した取組みが生み出されるプラットフォームの構築や充実を図り、コミュニティや学びなど世田谷の特徴とも融合した世田谷産業の新たな成長やステージの構築を後押しします。
- 地域で重要な役割を果たす地域の商店街や産業団体等との連携を強化し、多様な主体が連携して様々な事業者の活動を後押しするしくみを強化します。
- 区民生活に重要な産業や事業、伝統的な技術などが引き継がれていくための後継者育成や円滑な事業承継がなされる取組みを促進します

目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本的方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本的方針1の実現や充実を目指します。

1. 地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区
2. 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
3. 企業・事業者が定着し成長する世田谷区
4. 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

【目指す姿1】

地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、既存産業を中心とするこれまで区内で事業を営んできた事業者がより安心して継続的に事業に取り組むことができることで、経済活動のさらなる活性化や区内産業の振興につなげていくことが重要であり、そのための基盤を強固にしていくことが重要です。

そこで、「地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(1-1. セーフティネットの充実)

- 融資あっせん制度の拡充や、経営相談等窓口の拡充を通じてセーフティネットの充実に取り組みます。

(1-2. 生産性向上の後押し)

- 事業者による設備投資の促進や、販路開発・拡大の取組みを後押しするとともに、新技術やITツール等の活用、新商品開発等の取組みを促進します。さらに、従業員等のスキル向上（リスクリング等）や事業者間の協業・連携を促進する機会や場の構築を促進します。

(1-3. 安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し)

- 従業員の確保に資する支援や雇用や従業員エンゲージメントに関する相談の場の充実、経営者による経営課題や取組みを共有する場や機会の構築を図り、安定的な事業経営基盤や体制の構築を後押しします。
- 地域における事業者と消費者の相互理解の増進や、例えば地域内での取引促進の仕組みの検討など、地域における事業者の顔の見える化の検討をします。

(1-4. 必要な情報への円滑なアクセスの充実)

- 必要とする事業者に事業経営等に有効な情報が届く広報を実施するとともに、事業に有効な統計データの提供等、情報へ円滑にアクセスできる環境の改善・構築を行います。

(1-5. 災害時等の強靱かつしなやかな対応につながる環境の充実)

- 災害時等に備えた知識やノウハウの普及啓発、事業継続計画（BCP）の策定支援など、災害時・復旧時等の強靱かつしなやかな対応に繋がる普及啓発や環境の充実を図ります。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿2】

区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、区民生活を支える産業や事業が継続し、区民生活の利便性の維持や地域経済の活性化に継続的に寄与しつづけることが重要です。

そこで、「区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(2-1. 事業者の事業運営に向けた体制構築環境の充実)

- 事業者の事業運営・継続に向けた体制を円滑に構築することができるよう、従業員の確保に向けたマッチングや雇用に関する相談対応、従業員の育成支援の充実など体制構築を後押しします。
- 新たな事業への展開につながったり、付加価値の増大につながるような事業者間の協業・連携を推進する場や機会の創出に取り組みます。

(2-2. 円滑な事業承継に向けた環境整備)

- 事業承継時に必要となる知識やノウハウ等に関する情報発信や普及啓発に取り組みます。また、事業承継を検討する事業者の情報が共有される仕組みを通じて、後継者（担い手）候補との情報交換やマッチングを促進するなど、円滑な事業承継に向けた環境整備を行います。
- また、廃業を検討する事業者に対しても必要となる知識やノウハウ等に関する情報発信や普及啓発に取り組みます。また、専門家（弁護士・税理士、金融機関等）による手続きの支援や相談対応により、影響を最小限とした対応が取れるよう支援を行います。

(2-3. 公共的役割を担う産業団体等組織の活性化)

- 区民生活に密接な公共的役割を担う産業団体等組織の活性化や活動の円滑化を後押しします。
- 若手リーダーの掘り起こし・育成など、地域を牽引する若手リーダーの育成支援を行います。

(2-4. 産業を取り巻く環境の維持・保全)

- 準工業地域における事業に関する周辺住民の理解促進など、工業を取り巻く立地、操業環境の維持・保全に取り組みます。
- 都市農業への区民理解を深めるとともに、農地の維持保全に取り組みます。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿3】

企業・事業者が定着し成長する世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、区民生活を支え、地域経済に活力をもたらす多様な事業者が安心して事業に取り組むことができる環境により、事業者が区内に定着し、成長することで、さらに地域経済の活力を生み出していく循環を創出することが重要です。

そこで、「企業・事業者が定着し成長する世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(3-1. ハード面のビジネス環境の整備)

- コワーキングスペースやシェアオフィス等の整備や利用促進に取り組むとともに、不動産事業者との連携を通じて、空き店舗に関する情報発信など事業者のオフィスの確保に向けた情報発信や支援等、ビジネス環境の向上に取り組めます。
- 区の地理的環境や立地環境の向上に資するインフラや環境の向上に向けて、区内事業者との意見交換や関係各所への働きかけを行います。

(3-2. ソフト面におけるビジネス環境の向上)

- 各種施策の総合的な底上げや充実を図り、ソフト面からビジネス環境の向上に努めていきます。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿4】

意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、意欲や思いのある人や事業者の前向きな活動やチャレンジを支援、より活発な地域経済活動を生み出していくことが重要です。

そこで、「意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(4-1. 新たなチャレンジを後押しする環境や手段の充実)

- 実務専門家による助言や伴走等を得られる仕組みを通じて、新たなチャレンジや前向きな挑戦を後押しするとともに、チャレンジする事業者や区民を応援する仕組みについて検討します。
- 新たなビジネスや様々な活動や試行を実証的に実施できる場や、ビジネス構築に向けた必要な社会実証実験、テストマーケティング等を行うことができる環境や場の構築、機会の創出に取り組めます。
- 新たな気づきや付加価値の増大を目指した交流の場の構築や機会の創出を促進します。
- 安心したチャレンジへの挑戦や再チャレンジを後押しするため、セーフティネットの充実や採用に関する機会の創出などを行います。
- 中間支援機能を持つ組織との連携を強化し、効果的に新たなチャレンジを後押しします。

(4-2. 新たな価値をもたらす専門人材の活用の後押し)

- 地域の多様な専門人材やフリーランス等の活躍の機会や、地域産業との接点の増加を促進し、活躍しやすい環境整備や地域産業との連携を促すとともに、双方の成長と新たな価値の創出を後押しします。

(4-3. 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実)

- 起業・創業者を支援するため、創業支援事業による創業セミナーの開催、資金調達や手続き等に関する相談の場や機会を構築・拡充します。
- 起業・創業者の意欲や思いに対して、区民が応援する仕組みの検討・構築を行います。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

基本の方針 2

誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

現状と課題

新型コロナウイルス感染症禍を契機に、自宅やサードプレイスを利用したテレワークや、仕事と休暇を組み合わせたワーケーションなど、働き方やライフスタイルは多様性を増しています。特に、世田谷区は 92 万人の人口を有する「住宅都市」としての顔を持っていることから、多様化する働き方やライフスタイルに対応した環境や土壌を整えることは重要な課題であるとともに、世田谷らしさを伸ばし、世田谷の強みともなりうる分野であるとも考えられます。

ウェルビーイングが注目される中で、働く人が心身ともに健康で前向きに働くことができる環境の重要性はますます増えています。従業員の確保や売上・生産性向上のためには、健康や労働時間管理、労働者保護等の労働環境等に配慮することが求められます。誰もが自己の個性や能力を最大限に発揮することができ、選択肢を広げることができる働きやすい環境を整えていくことが今後さらに求められます。

新型コロナウイルス感染症禍を経て変化しつつある働き方やライフスタイルに伴い、「職と住の境界」は薄れ、地域に目を向ける時間が増加したことで、地域や近隣コミュニティの価値や重要性が改めて再評価されてきました。一方で、コミュニティとのつながりやアプローチに課題を感じる方も多く存在します。ライフスタイルに応じた多様な働き方の観点から、交流の場の構築とその存在の認知度向上などに取り組むことが必要と考えられます。

世田谷においては、地理的特性や多様な既存産業、マーケットとの近接性など、起業・創業に有利と考えられる面がある一方、起業・創業の割合や関心が高い状況にあるとは言えない状況にあります。起業・創業の促進を図るのみならず、自らの思いをきっかけとして、様々な活動にチャレンジしようとするアントレプレナーシップの醸成を促す環境整備を進めることで、街や人々の活力や思いを後押しする環境を整備していくことが重要です。

政策の方向性

- 就労を希望する人と働き手を求める事業者が互いにニーズを満たすことができるとともに、多様化する働き方やライフスタイルを選択することができる環境の整備やセーフティネットとしての相談体制を充実し情報提供・情報発信等を行います。
- 若年層を中心とする起業・創業の促進を図るため、ノウハウや経験の共有やつながり・共創等を生む交流や機会を創出するとともに、環境整備を行い、起業創業の促進およびアントレプレナーシップの醸成に取り組んでいきます。
- 知見やノウハウの共有や、縦・横のつながりや交流ができ、自らのニーズに基づき活動できる場（プラットフォーム）の構築や充実について検討を進めていきます。

目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本の方針2「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、企業の促進及び多様な働き方の実現を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本の方針2の実現や充実を目指します。

5. ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区
6. 心身ともに健康に働くことができる世田谷区
- 7.アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

【目指す姿5】

ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

基本の方針2「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」に向けては、自らの状況や意思に沿って働き方やライフスタイルを選択でき、活力を持って日々を過ごすことができる状況を構築することが重要です。

そこで、「ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(5-1. 求職者が望む仕事に就ける体制と働く環境の整備)

- 就労支援やマッチング、キャリア相談の窓口等を充実させ、求職者がニーズに沿った仕事に就けるよう、就労環境整備に取り組めます。
- 事業者側に、テレワークやフレックス制、時短労働など多様な働き方に関する理解をさらに促し、意識の普及啓発を促進します。
- 多様な働き方の選択肢が多い中、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。

(5-2. どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備)

- 働く場所や空間、会議室等スペース等の整備に取り組み、どこでも働くことができ創造性が発揮される環境を整備します。
- 新たな価値創出や気づきにつながる交流の機会の創出や環境の構築に取り組めます。

(5-3. 起業等多様な働き方が選択できる環境の構築)

- スキルや時間を提供したい人と事業者のマッチングの場や機会を創出・充実します。
- 個々人が自らの役割を見つけることができる場や機会を創出し、企業内創業や副業・兼業等多様な働き方への理解や後押しを促します。
- 併せて兼業・副業に関する労働法制や健康管理等、留意する必要があるルール等の意識の向上や普及啓発などのセーフティネットの構築にも取り組めます。

(5-4. 日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成)

- 工業や建設業、農業分野をはじめとする産業分野と教育分野の交流機会の増加を図り、日常の中で子どもと職が出会う機会を創出し、職業選択の多様性を図るとともに、担い手育成に資する環境整備や取組みを進めます。
- 子どもと親が同空間で働くことができる場の整備に取り組み、子どもフレンドリーな意識を持つ企業の活動を後押しします。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿6】

心身ともに健康に働くことができる世田谷区

基本の方針2「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」に向けては、大前提として、心身ともに健康で働くことができることが重要です。

そこで、「心身ともに健康に働くことができる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(6-1. 事業者の健康経営の後押し)

- 情報発信やセミナー等を通じて、事業者の「健康経営」に関する意識の向上や普及啓発を図ります。
- 勤労者福祉サービス（せらサービス）のメニューの充実や相談窓口機能の向上など利便性向上を図ります。

(6-2. ワーク・ライフ・バランスの促進)

- メンタルヘルスやハラスメント等の相談窓口機能の向上を図ります。
- 地域における活躍の場や機会の創出、事業者との連携や交流等を通じて、それぞれの生きがいや社会での役割との出会いの促進を図ります。

(6-3. ダイバーシティ経営の後押し)

- 個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築くために、一人ひとりの違いを認め合い、多様な生き方を選択できるようなダイバーシティ経営に関する意識の向上や普及啓発を促進していきます。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値

調整中

【評価指標】

調整中

【目指す姿7】

アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

基本の方針2「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」に向けては、広義のアントレプレナーシップ（起業家精神）が育まれる環境や機会の創出を通じて、各主体の積極的な活動や行動による活力ある地域経済を構築していくことが重要です。

そこで、「アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(7-1. 起業関心層の増加)

- アントレプレナー教育やリテラシー教育の機会の充実を図るとともに、起業家と若年世代の交流の場や機会、起業アイデアのブラッシュアップの機会を創出します。
- 起業・創業に意識を持つ人が仲間集めや刺激をうけることができるプラットフォームの構築・充実に取り組めます。

(7-2. 起業・創業を応援する仕組みの構築・充実)

- 起業・創業に必要な知識やノウハウ等に関する情報や理解を得ることができる機会を創出します。
- 起業・創業時の資金調達や手続き等に関する相談の場を充実させます。
- 思いのある人の行動や活動を後押しする実証や実験の場、テストマーケティングの場を構築するとともに、区民がそのような事業者等を実際に応援することができる仕組みについて検討していきます。

(7-3. 起業経験者の集積を促進)

- 不動産事業者との連携等を通じて空き店舗等の活用を促進するとともに、実証や社会実験等ができる場を構築するなど、起業・創業に向けた環境の充実を図ります。
- 事業活動に有効な統計やビッグデータを整理・公開するとともに、円滑なアクセス環境を構築します。
- 地域の関係機関（産業団体や金融機関等）との円滑な連携やコミュニケーションを促すなど、地域で事業に取り組みやすい環境の構築・充実を図ります。
- 起業家と若年世代の交流の場や機会の創出・充実を図ります。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

基本の方針3

地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

現状と課題

SDGsの広がりに伴う地球環境や社会に対する意識の高まりは、地域や社会課題に改めて目を向ける機会となり、また、新型コロナウイルス感染症禍を契機に人々の目がより地域に向くようになったと言われています。地域の複雑化・多様化した課題の解決に向けては、このような様々な区民の視点や活動を通じて解決していくことがますます求められるとともに、持続的な取組みとしていくことが重要です。

区内事業者においては、社会課題や地域課題に対する意識が高い事業者が多いことから、そのような事業者を応援する仕組みや連携の促進等により、地域課題の解決等に向けた積極的な活動を後押ししていくことが重要です。

また、地域課題等への関心層の裾野を広げていくことで、土壌の醸成に寄与するとともに、継続的な活動へつなげていく、持続性の観点を持つことが重要です。

政策の方向性

- 社会課題や地域課題への関心を高め、行動に移すための環境整備を行うとともに、事業者間の協働事業の推進や、行政との役割分担の上に官民共創の取組みを進めていきます。
- 社会課題や地域課題の解決に対する裾野を広げるため、事業者への周知・情報共有を行うとともに、課題解決を伴う行動や活動を応援する仕組みを検討するとともに、実証等を含めた事業活動を後押しする場の構築を図ります。
- ソーシャルビジネスの手法による取組みを促進するため、民間事業者や区民の自主的な活動やアイデア、ノウハウ、活力等との間で共創を促すプラットフォームの構築・充実を図っていきます。

目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本の方針3「地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本の方針3の実現や充実を目指します。

- 8. 地域課題や社会課題への関心が高く課題解決に参画しやすい世田谷区
- 9. 地域課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

【目指す姿8】**地域課題や社会課題への関心が高く課題解決に参画しやすい世田谷区**

基本の方針3「地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る」の実現に向けては、地域課題や社会課題への問題意識や関心を高め、解決に向けた参画や協力がしやすい状況が身近にあることが重要です。

そこで、「地域課題や社会課題への関心が高く課題解決に参画しやすい世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】**(8-1. 地域課題や社会課題に関心を持つ区民の増加)**

- 地域課題や社会課題に関する情報の集約や共有を図るための情報発信を行うとともに、個別テーマを深掘りするための交流や機会の創出を図ります。

(8-2. 課題解決に参画できる環境の整備)

- 地域課題や社会課題の解決に向けて、ライトに参画できる手段の検討を行うとともに、挑戦する区民や事業者等を応援する仕組みの検討を行います。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿9】

地域課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

基本の方針3「地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る」の実現に向けては、事業者による地域課題や社会課題の解決に向けた持続的な取組みが不可欠であることから、事業者による事業活動としての課題解決を後押しすることが重要です。

そこで、「地域課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(9-1. 事業者の取組みを促す支援の充実)

- 地域課題や社会課題の解決に取り組む事業者等が気軽に相談できる窓口を構築するとともに、積極的な取組みを行う事業者の顔の見える機会の増加を図ります。
- 課題解決に向けた事業や取組みを、区民により応援する雰囲気醸成や仕組みの検討を行います。
- 事業者間の協業や連携を促進する仕組みや、区民の取組みを応援する仕組みの検討を行い、地域課題や社会課題の解決に積極的に取り組むことができる環境を構築します。
- 地域課題や社会課題の解決に取り組む福祉等の事業者による事業活動を、メディアと連携して産業視点からバックアップを図ります。

(9-2. 担い手間の共創の促進)

- 事業者間や担い手間の協業や連携を促進する機会や場の構築により、多様な連携を生み出し、多様な視点や手法により、より効果的に地域課題の解決につなげていきます。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

基本的方針 4

地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

現状と課題

持続可能な地域経済の構築に向けては、継続的な消費が促され、消費に見合った生産がなされていくなど、地域経済循環の向上を図ることが重要です。そのため、継続的な消費喚起や来街者の呼び込むことが必要であり、そのための地域経済活性化の取組みや個店の魅力の掘り起こしなど、地域の強みや魅力のPRに強力に取り組むことが肝要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的損失を被った区内中小個店支援に向けて、デジタル地域通貨「せたがや Pay」を活用したポイント還元事業による消費喚起がなされた一方、新規顧客の個店への定着とともに、継続的な区内消費喚起が重要となります。

また、区外からの来街者を増加させ、区内消費を喚起することで、経済波及効果を高めることを目的に、「世田谷まちなか観光交流協会」を中心として観光プロモーションや各種事業に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症禍において取組みが停滞したことから、今後、改めて来街者を誘引し、地域経済の活性化や消費の拡大に取り組んでいくことが重要です。

公共的役割を果たす商店街による公共的活動の更なる活性化を通じた街の賑わいを継続的に創出していくことや、また、地域に必要な工業、農業、建設業などの産業や業種が継続していくための基盤や土壌を確保・維持・強化していくことが求められます。

SDGsの12番目の目標である「つくる責任つかう責任」にあるように、製品やサービスを生み出す生産者・事業者側において持続可能性を考慮するのみならず、利用者及び消費者側においても、理解の底上げと、実際の行動に移すことができる身近な環境の構築を図ることが必要となると考えられます。

様々な主体の地域経済や事業活動への積極的な参画や関与を促すため、街を自分ごととして感じることができる取組みや、産業分野と教育分野等の横断的分野との交流や連携を促すことで、様々なステークホルダーの主体的な活動を促すことが今後ますます求められます。

政策の方向性

- 継続的な消費喚起や来街者の呼び込み、区民の地元への愛着醸成や個店の魅力の掘り起こしなど、地域の強みや魅力のPRに取組み、地域経済の活性化を促進します。
- エシカル、人権等への意識や理解の啓発を図ることで、SDGsの理解を深め、SDGsへの行動が世田谷の産業や事業者の価値を高めることにつながるとともに、世田谷という街のブランドや強みにもつながるよう、取組みの促進や環境整備に取り組めます。
- 公共的役割を果たす組織による公共的活動や街の活性化等に資する活動を後押しします。
- 産業分野と教育分野をはじめとする様々な分野との連携を促進する環境やプラットフォーム等の構築を図り、世田谷の強みや特色を活かした産業振興を図ります。

目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本的方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本的方針1の実現や充実に目指します。

10. 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区
11. 産業を取り巻く環境が受け継がれていく世田谷区
12. エシカルが身近に存在する世田谷区
13. 産業分野からウェルビーイングに貢献する世田谷区

【目指す姿10】

地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

基本の方針4「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」の実現に向けては、消費喚起や賑わい創出の取組み等を通じて、継続的で活発な経済活動を後押しすることが重要です。

そこで、「地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(10-1. 地域経済の活性化や賑わいの創出)

- デジタル地域通貨「せたがや Pay」を活用し、区民や来街者による継続的な区内消費を喚起し、地域経済循環を推進していきます。
- 「世田谷まちなか観光交流協会」への区内事業者の参画を促すとともに、会員間の有機的な連携と協働を生み出す土壌の醸成を図り、同協会の観光プラットフォーム機能の強化やまちなか観光政策の基盤を強化します。

(10-2. 域外からの来街者の呼び込み支援)

- 住宅都市ならではの観光の観点から、地域資源の発掘や連動、地域の強みや魅力のPR強化等を通じて、インバウンドを含めた来街者を呼び込み、区内での来街者消費を喚起します。また、民間事業者の観光イベント等との連携および民間事業者間の連携を促進し、来街者の呼び込みを促進します。
- 図柄入りナンバープレートやふるさと納税等を通じて、地域の強みや魅力のPRに活かしていきます。

(10-3. 区民の地元愛着の更なる向上)

- 世田谷みやげの品目増加やブランディング、普及啓発や周知等により、その魅力の向上を図ります。
- ものづくり発見ツアーやふれあい農園（収穫体験事業）、区内産農産物の「せたがやそだち」としてのブランド化などの取組みを通じて、自分たちの地域産業の特色と魅力を知ってもらう機会を創出していきます。
- 図柄入りナンバープレートやふるさと納税による地域の強みや魅力のPRを行い、区民の地元愛着の更なる向上を図っていきます。

(10-4. 商店街等による地域活性化の取組みの促進)

- 商店街の個店の魅力の掘り起こしを促進するとともに、商店街を中心とする地域活性化の取組みとの連携や支援を通じて、商店街のPR及び地域の賑わい創出を促します。
- 商店街を含む地域全体のエリアリノベーションに取り組むことで、地域の人材を掘り起こし、遊休資産などの地域資源を活用して、エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を図っていきます。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿11】

産業を取り巻く環境が受け継がれていく世田谷区

基本の方針4「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」の実現に向けては、地域において重要な産業環境が継続・維持され、地域経済や地域の活力の基盤となり続けることが重要です。

そこで、「産業を取り巻く環境が受け継がれていく世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(11-1. 商店街の公共的活動の継続と活性化)

- 街の賑わいに貢献する商店街等による公共的活動を後押しするとともに、担い手確保等のための公共的役割を担う組織の活動を支援します。

(11-2. 準工業地域を中心とする工業用地の維持・保全)

- 地域産業としての工業を維持・発展させていくために、準工業地域における事業に関する環境整備を支援するとともに周辺住民の理解を促進し、準工業地域を中心とする工業用地の維持・保全を図っていきます。

(11-3. 農地の保全・維持)

- 世田谷の農業が継承され、みどり豊かな環境を守り続けるために、生産緑地の貸借制度等を活用するとともに、区民と農業の接点を増やしていくことで都市農業への理解を深め、農地の保全・維持を図っていきます。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿1 2】

エシカルが身近に存在する世田谷区

基本の方針4「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」の実現に向けては、エシカル消費の理解促進や実際の行動に移すことができる環境が身近に存在することが重要です。

そこで、「エシカルが身近に存在する世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(1 2 - 1. エシカル関心層の増加)

- エシカルに関する理解促進や普及啓発を行い、エシカルに関心を持つ区民の増加や裾野の拡大に取り組みます。
- エシカルを身近に感じることができるイベントや、身近な行動との結びつき、実践できる場の提供や機会の創出に取り組みます。

(1 2 - 2. 事業者のエシカル意識や人権意識の醸成)

- エシカルや人権に関する意識の普及啓発に取り組み、事業者のエシカルに関する理解の促進や人権に関する普及啓発に取り組みます。
- 事業者がエシカルを取り入れることができ、実践することができる機会や場を創出し、事業者におけるエシカル意識や人権意識の醸成を図ります。

(1 2 - 2. 事業者のエシカル意識の醸成)

- 事業者のエシカルに関する意識や理解の促進に関する普及啓発に取り組みます。
- 事業者がエシカルを取り入れることができ、実践することができる場の提供や機会を創出し、事業者のエシカル意識の醸成を図ります。

(1 2 - 3. 脱炭素等意識の醸成と実践の後押し)

- 脱炭素等環境意識の向上と醸成促進のための情報発信や普及啓発に取り組みます。
- 新たな産業活性化拠点等の活動を通じて、環境配慮を促す事業者の育成を支援します。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

【評価指標】

調整中

【目指す姿13】

産業分野からウェルビーイングに貢献する世田谷区

基本の方針4「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」の実現に向けては、それぞれの主体による主体的かつ積極的な活動や産業分野間の強力な連携等を通じて、街全体で豊かさを追求し、ウェルビーイングの構築に寄与していく環境を整備することが重要です。

そこで、「産業分野からウェルビーイングに貢献する世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

【目指す姿の実現に向けた取組み】

(13-1. 産業を通じた街の自分ごと化を促す環境の醸成)

- 工業や農業分野をはじめとする産業分野と教育分野の交流や連関を促進するとともに、スポーツ、自然、文化等コンテンツを通じたつながりを形成するにより、街の自分ごと化を促す環境の醸成を図っていきます。
- 都市や住宅のインフラを支え、防災や災害対策など、住民生活に不可欠な建設業について、人材確保等の事業継続に向けた後押しを行い、産業を通じた地域の安心・安全の維持と区民生活のウェルビーイングの実現を図っていきます。

(13-2. 区内産業が有するリソースの横断的活用)

- 各産業の価値を取り出し連結させる取組みを促進し、区内産業が有するリソースの横断的活用を図っていきます。

【目指す姿の実現に向けた主なアクション】

事業名	具体的取組内容	目標	目標値
	調整中		

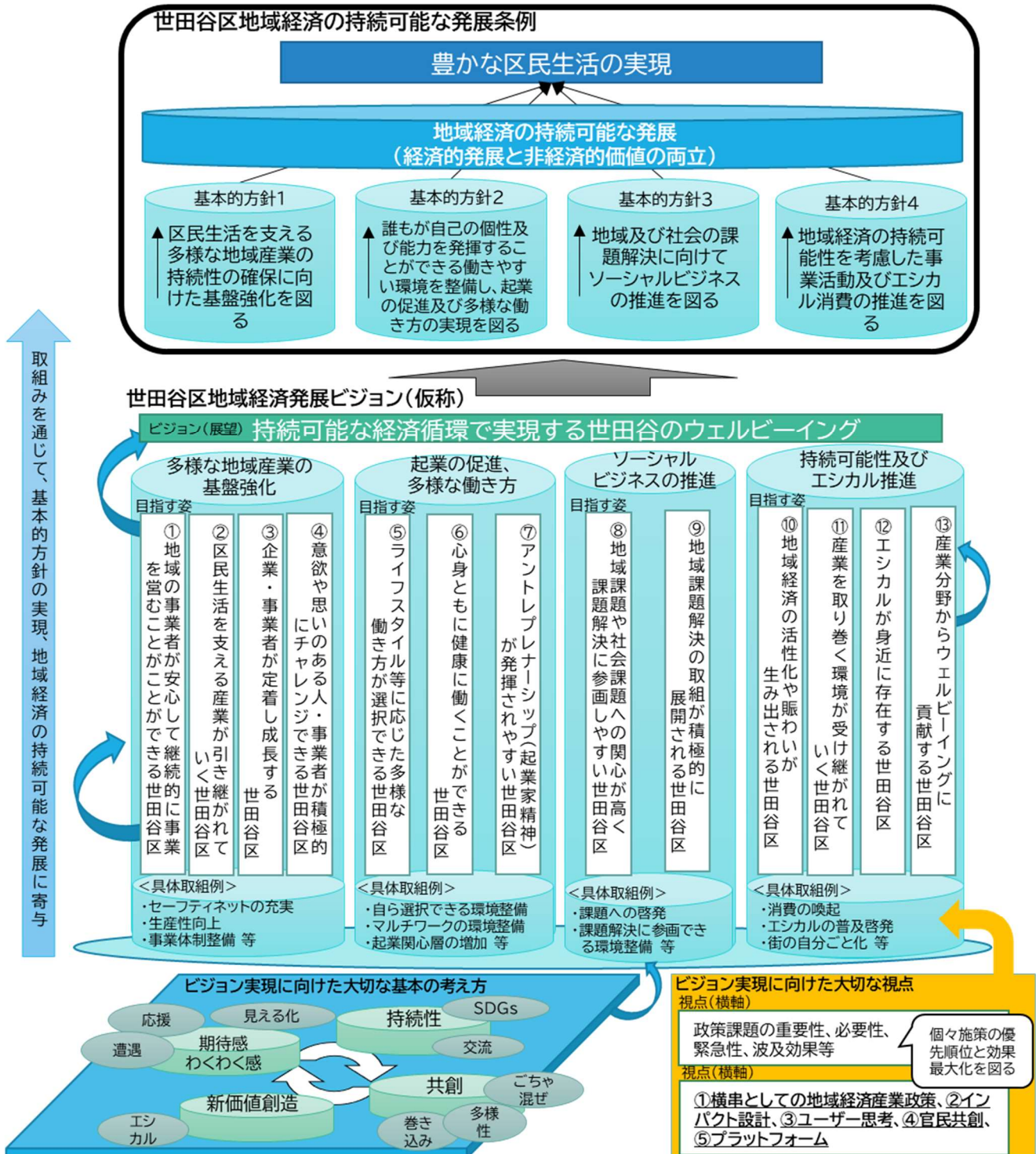
【評価指標】

調整中

(図表 26) 「地域経済の持続可能な発展条例」の理念実現に向けた「地域経済発展ビジョン (仮称)」の役割

「地域経済の持続可能な発展条例」の理念実現に向けた「地域経済発展ビジョン(仮称)」との関係

- 発展条例は、「地域経済の持続可能な発展」を通じて、「豊かな区民生活」の実現に寄与することを目指す。経済的発展と非経済的価値の両立により「地域経済の持続可能な発展」を目指すべく、4つの基本の方針を掲げる。
- 「世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)」は、基本の方針を実現するための方向性を「目指す姿」として具現化し、取組み、その先の展望・道筋を示す。根底に据える「大切な基本の考え方」、取組みに際しての優先順位や効果最大化に向けた「大切な視点」を位置づけ、政策を強力に推進。



4. 世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）の推進に向けて

（1）推進体制と役割

「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」の推進にあたっては、区および（公財）世田谷区産業振興公社を中心に、産業団体や金融機関、大学等の研究機関等と連携しながら、さらには区内事業者との官民共創の観点を取り込みつつ、施策や取組みを進めていきます。

なお、「世田谷区地域経済発展ビジョン（仮称）」で挙げる施策や取組みの進捗状況や実施状況については、PDCA サイクルマネジメントに沿って、その状況を評価・検証するとともに、「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」に定期的に報告し、進行管理を行います。

また、これらの進捗状況や実施状況の評価・検証の結果については、公表し情報共有を図るとともに、より適切かつ効果的な取組みにつなげていきます。

（2）評価指標

目指す姿の実現に向けた主なアクションごとに目標値を定めるとともに、13の目指す姿に対してソーシャルインパクト指標を定め、その状況を計測・評価していきます。

調整中

5. 現行産業ビジョンの振り返り

(1) 「世田谷区産業ビジョン」の概要

区及び区内産業を取り巻く社会経済環境の変化を的確にとらえ、グローバルな視野を持ちつつ、新たな時代のトレンドやニーズに対応していくことを目的として、2018年度（平成30年度）から10ヵ年を見通した世田谷区産業ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、その実現に向けた施策等に関する計画を策定しました。

商業、工業、農業の枠組みにとらわれず、福祉、環境、建設なども含め、地域を支える多様な産業を育成・支援していくとともに、世田谷区の魅力を発信する観光プロモーションの推進も含めて産業横断的な連携を促進していくことで、さらなる区内産業の振興と地域経済の活性化を推進していくことが重要であると認識し、「7つのありたい姿」を設定しました。

(図表 27) 世田谷区産業ビジョン（2018年3月）の全体像

世田谷区産業ビジョン（2018年（H30）3月）の全体イメージ

テーマ：「区民・産業がつくる 世田谷の新たな価値と豊かさ」

3つの視点	7つのありたい姿	将来像	実現に向けて
区民生活 の視点から	①住み慣れたところで、充実した日々が おくれる活力あるまち	高齢者や子育て世代等、区内に住むすべての 方が、住み慣れた地域で充実した活力ある日常 生活を送ることができる社会	★商店街の公共的役割のさらなる深化 ★商店街の魅力向上による地域産業の活性化と地 域ネットワークの強化 ★若手リーダー等地域人材育成と支援体制の構築
	②安全・安心、快適で環境と調和したまち	災害に強く、犯罪の少ない環境とみどりの保 全による良好な住環境とを、区民がともに持 続的に享受できる社会	★産業の横断的な連携による防災、防犯、豊かな 消費生活のための取組みの推進 ★都市農業の振興によるみどり豊かな区民生活 の持続的発展
産業活性化 の視点から	③人の生活を豊かにし、地域を育む産業	新たなサービス産業と、AIロボット、IoTなど 最新の産業技術の活用により生産性を向上させ た地域のものづくり産業が、区民生活の利便性 を高めて地域の活力を生み出していく社会	★区民生活を支える産業の充実と、地域と産業 の共生の実現 ★社会環境の変化に対応した、新しい産業技術 の活用とそれに対応する人材の育成
	④世田谷の特性を活かした多様な産業	地域密着型の産業が、産学金公連携の仕組 みや区内の様々な人材を活用しながら、区内 においてソーシャルビジネスや地域ビジネスを 創出するとともに、高度な産業技術の活用 などにより海外等でグローバルに活躍する ことも可能な社会	★産学金公の連携による、既存産業の維持・ 向上と新たな技術の活用促進 ★多様性を活かした新たな産業の育成と地 域課題解決に向けた事業の支援
	⑤働く人が活躍できる機会の創出	働く人それぞれのキャリア、ライフスタイル などに合わせた働き方を選択することにより、 各人の個性や能力を存分に発揮することが できる社会	★就業マッチングの実現や多様な働き方による 新たな価値を創出する人材の育成 ★自己の個性や能力を活かす働き方を選択 でき、働き続けられる環境づくり
まちづくり の視点から	⑥世田谷区の魅力が様々な交流を促し、 さらなる賑わいを生み出すまち	世田谷区の魅力が様々な交流を促し、さら なる賑わいを生み出すまち	★人々の交流と体験を生み出すまちなか観 光の推進 ★地域資源の活用と効果的な情報発信による、 持続的な産業振興に向けた取組みの促進
	⑦環境にやさしく、潤いに満ちた生活や 事業ができるまち	みどり豊かで良好な生活環境を有する住宅 地域と活気に溢れた産業集積地域とが調和 した環境において、誰もが潤いに満ちた生 活を送り、区内で元気に働くことのできる 社会	★農地の保全や再生可能エネルギーの活用 などを通じた良好な都市環境の構築 ★職住近接の推進とまちの活性化による、 仕事と生活の調和のとれたまちづくり

(2) 現行産業ビジョン「7つのありたい姿」の振り返り

(ありたい姿1) 住み慣れたところで、充実した日々がおくれる活力あるまち

- 商店街を起点に、お祭りや食べ歩き等のイベントで地域活力の向上に寄与しました。
- 休憩所や子育て支援施設、コワーキングスペース整備による地域コミュニティの場の提供をしました。
- NPO と協働して、移動販売や買物代行といった買物弱者支援事業を行い、地域課題解決に寄与しました。
- 新型コロナウイルス感染症により、イベントを開催できない等の影響があったものの、在宅勤務や休校等で地域に人がいる中で、地域住民の生活基盤として日常生活を支える役割を發揮しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的損失を被った小売業、飲食業といった中小個店を応援するため、区の支援の下、世田谷区商店街振興組合連合会がデジタル地域通貨「せたがや Pay」を開始しました。ポイント還元事業などで区民の消費意欲の喚起を促したことで、総額 29 億 2,900 万円もの経済波及効果を創出しました。引き続き、地域生活に根差したデジタル地域通貨として、経済・非経済を問わず多くのシーンで活用されるよう発展していきます。
- 区内商店街数は微減しているものの、せたがや Pay を利用したキャンペーン等を通して商店街の魅力向上を引き続き図っていきます。
- 準工業地域において、町のものづくり事業所の魅力に触れる機会を設け、自分たちの町を知り、街に誇りを持てる契機となりました。

(ありたい姿2) 安全・安心、快適で環境と調和したまち

- 街路灯や AED の設置・維持管理による安全安心なまちづくりに寄与しました。
- 建設事業者をはじめとする地元事業者により、都市や住宅のインフラが日々守られるとともに地域貢献活動として防災訓練への参加や、災害発生時の道路等普及事業への協力等を内容とする協定の締結などを通じて、自助・共助による地域の安心・安全の維持に大きな役割を果たしています。
- 消費生活相談員を中心とした相談体制とその内容の向上・充実を図って消費者のサポートを強化した。幅広い年代に応じた情報伝達ルートを通じた多面的、効果的啓発活動を推進しています。
- 高齢者等が安全・安心に暮らせる社会づくりを目指し、「みまもり安心商店街」事業や、福祉領域の既存の高齢者見守りネットワーク等との連携や情報交換を推進しました。新鮮な農産物を提供するという地産地消の推進として、「せたがやそだち」のブランド力向上に取り組むとともに、「ふれあい農園事業」の拡充など、区民が農業を体験できる機会の拡大などに取り組みました。また、農業の 6 次産業化の取り組みとして「せたがやそだちビジネスプランコンテスト」を実施しました。
- 区内農地を災害時の避難場所や普及事業の拠点として引き続き活用するため、引き続き区内 JA との連携を図っていきます。

(ありたい姿3) 人の生活を豊かにし、地域を育む産業

- IoT や AI といった新たな産業技術が進化し、生活や社会での活用が進む中で、「世田谷ワークスタイル」や「せたがやビジネスモデル」などについて地域経済を担う様々なステークホルダーにより創出していくことが重要と認識します。区内の多様な企業・スタートアップ・フリーランス・プロボノ・大学・金融機関など異業種により構成される産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」を構築し、地域経済を活性化する事業の実施や社会起業家の育成などに取り組んできました。
- 準工業地域において、町のものづくり事業所の魅力に触れる機会を設け、自分たちの町を知り、街に誇りを持てる契機となりました。

(ありたい姿4) 世田谷の特性を生かした多様な産業

- 「SETAGAYA PORT」では、ソーシャルビジネスに取り組む事業者と連携したイベント等を通して社会課題の解決に取り組むとともに、事業者同士の交流の場を構築してきました。これらの交流の機会の中で創業間もない事業者同士のつながりも生まれ、その広がりには拡大しつつあります。
- 東京 2020 大会に向けて需要の高まりが期待された宿泊業をはじめとするインバウンドビジネスについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、1 年の延期と無観客開催により大きな影響を受けました。
- 世田谷ものづくり学校は、旧池尻中学校校舎を活用した新たなコミュニティの場として、2004 年（平成 16 年）に開設し、学校跡地活用の好事例として、全国的にも注目される施設となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や DX や SDG s など社会経済環境の変化に伴い、当跡地をさらに有効に活用していくことが求められることから、今後は、新たな産業活性化拠点を構築し、区内の既存産業に対する伴走型支援による再活性化や新しい価値を創出し得る事業者や人材を育成・確保するとともに、区内産業のイノベーションを創出・加速することで、地域経済の持続可能な発展を目指します。
- 区民生活を支えるエッセンシャルな産業であり、区内では大きな位置を占める福祉関連産業について、メディアを活用した魅力の発信に取り組み、産業の魅力を知ってもらい仕事をしたいと思う契機となるとともに、そこで働く人のプライドを喚起し、働く人の職場定着に繋げることができました。

(ありたい姿5) 働く人が活躍できる機会の創出

- 三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）を拠点とし、就職のあっせんや相談をはじめとして、ハローワーク等の関係機関や世田谷若者総合支援センターとの連携による求職者のキャリアチェンジを意識したセミナーや面接会等を実施しました。また、「R60-SETAGAYA-」により高齢者が「働く」を軸に地域コミュニティの中で活躍できる機会を創出しました。
- 若年者を中心に正社員での就職を目指す方と、建設業をはじめ区内企業との出会いの場を、あらゆる手法で展開しこれまでに多くのマッチングが生まれています。また新型コロナウイルス感染症禍でのオンライン面接に対応するためオンライン面接ができるスペース「Yell Room」を設置し就活者が安心して就活できる環境整備をしました。

- 従業員エンゲージメント向上に向けた研修プログラムを実施し、働く人が仕事を通じてウェルビーイングに働くことに寄り添い、能力を発揮できるよう取り組んでいます。
- 区内の IT 企業と協定を締結し、IT 系職種での正社員就職を目指す若者を支援するため、世田谷 IT カレッジを開講し、新たなチャレンジに必要な知識や能力、技術を身に付ける取組みを実施しました。
- 個々人のライフスタイルにあった多様な働き方を選択できる社会環境整備のために、企業と連携したテレワークの推進、託児付ワークスペース等の整備に積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症拡大による外出制限の中、活用が進みました。
- 新型コロナウイルス感染症禍で販売が大きく減少した障害者施設で製作される自主生産品の売上向上を目的にスタートした「せせせ」プロジェクトにより、施設で働く多くの人の産業を通じた活躍の契機となりました。

(ありがたい姿6) 世田谷の魅力が様々な交流を促し、さらなる賑わいを生み出すまち

- 東京 2020 大会に向け、イベント民泊の活用や観光ボランティアの育成など、国内外観光客の受入と交流の環境整備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 1 年の延期と無観客開催により、大きな影響を受けました。
- 区外からの来訪者を増加させ、区内消費を喚起することで、経済波及効果を高めることを目的とし、「世田谷まちなか観光交流協会」を中心として効果的な観光プロモーションや戦略的な事業展開を進めてきました。しかしながら、前述のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の外出制限や外出控えにより、「世田谷まちなか観光メッセ」や観光ボランティアガイドによるまち歩きツアーといった観光事業や観光プロモーションの取組みが一時困難となりました。新型コロナウイルス感染症が下火となったことから、改めて観光事業や観光プロモーションを進めていくことが重要です。

(ありがたい姿7) 環境にやさしく、潤いに満ちた生活や事業ができるまち

- みどり環境の維持・向上を目的として、学校教育や福祉事業との連携による農業公園の活用を進めてきました。
- 障害福祉部と連携して、拠点農園の管理を通じて、農地保全と障害者の就労促進・工賃向上を目的とした農福連携事業に取り組んでいます。
2015 年度（平成 27 年度）の都市農業振興基本法成立以降の新たな農地保全に向けた方針のもと、生産緑地地区の指定要件を緩和するとともに、特定生産緑地への指定案内や生産緑地地区内での貸借の認定を進めてきました。
- 世田谷区農地保全方針において農地保全重点地区を 7 地区定め、当該地区内で都市計画公園・緑地として位置付けた生産緑地の買取申出があった場合は区が取得していく等、さらなる都市農地の保全に取り組んでいきます。
- 住まいや建物の省エネルギー化に取り組んできた建設業をはじめ、再生可能エネルギーの普及拡大、LED照明や次世代自動車の普及、水素エネルギー等の次世代エネルギー利活用などに関連する産業の振興に向けて、区内事業者の活用を引き続き行っていきます。
- 産業部門及び福祉部門と連携した消費者啓発活動の促進と、消費者各自のニーズに合わせた消費者教育の推進を進めるとともに、エシカル消費やフェアトレードの普及など、

新たな視点に立った啓発活動を組み合わせることにより、適正な消費行動の実現に取り組んできました。SDGs（持続可能な開発目標）の考え方や環境配慮行動、エシカル消費の mindset は、世田谷区地域経済の持続可能な発展条例において、地域経済の持続可能な発展を実現するための非経済的な価値とし重視し、今後も一層の取組みを進めていきます。

6. 資料編

調整中